

むつ市議会第232回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成29年6月21日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 24番 濱田 栄子 議員
- (2) 14番 佐賀 英生 議員
- (3) 4番 工藤 祥子 議員
- (4) 8番 石田 勝弘 議員
- (5) 2番 山本 留義 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者	花 山 俊 春
政 統 括 策 監 長	川 西 伸 二	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 委 員 長	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
企 画 部 長	村 田 尚	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	中 里 敬
保 健 福 祉 部 長	瀬 川 英 之	保 福 健 祉 推 進 委 員 会 長	徳 田 暁 子
経 済 部 長	三 上 達 規	建 設 部 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

計者部部長	樹	秀	中	畑	之	一	田	浜	沢長部ロ ン監
員長	茂		柳	二本	一	賢	田	濱	野所 舎済イ シ進
部長	子	々	澤	金	誠		島	寺	野所 舎済イ シ進
部長	真		田	吉	昭	茂	年	萬	野所 舎済イ シ進
部長	勇		谷	松	久	和	田	吉	野所 舎済イ シ進
部長	子	美	谷	鍋	み	づ	野	坂	野所 舎済イ シ進
部長	也		浜	金	彦	和	藤	工	野所 舎済イ シ進
部長	広	勝	藤	須	雄	節	藤	佐	野所 舎済イ シ進
部長	力		本	角	芳	重	谷	濱	野所 舎済イ シ進
部長	剛		田	澁	純		島	藤	野所 舎済イ シ進
部長	司		田	成	郎	俊	杉	高	野所 舎済イ シ進

部ロシ部長
部略長館長
部略長館長
部略長館長

松 山 勝

杉 澤 一 徳

山 村 英 樹

中 村 亨

一 戸 義 則

長 内 誠

阿 部 博 幸

徳 学

中 村 善 光

部産長
部畜課
部畜課
部畜課

酒 井 一 雄

部設課
部設課
部設課

中 村 久

育会局習長
育会局習長
育会局習長

吉 田 由佳子

部課幹
部課幹
部課幹

栗 橋 恒 平

部夕課幹
部夕課幹
部夕課幹

村 口 一 也

育会局涯課幹
育会局涯課幹
育会局涯課幹

加 藤 昭 広

営局課幹部課幹
営局課幹部課幹
営局課幹部課幹

本 田 正 大

部策課査
部策課査
部策課査

山 本 知 也

部課事
部課事
部課事

佐 藤 貴 昭

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主任主査

東 雄 二
奥 本 聡 志
堂 崎 亜 希 子

次 長
主 幹
主 事

伊 藤 泰 成
葛 西 信 弘
山 本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、濱田栄子議員、佐賀英生議員、工藤祥子議員、石田勝弘議員、山本留義議員の一般質問を行います。

◎濱田栄子議員

○議長（浅利竹二郎） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。24番濱田栄子議員。

（24番 濱田栄子議員登壇）

○24番（濱田栄子） おはようございます。自民クラブ、濱田栄子でございます。むつ市議会第232回定例会におきまして、一般質問いたします。

初めに、宮下市長におかれましては、お忙しい中、6月18日に大畑町魚市場内において開催されました第24回大畑海峡サーモン祭りに駆けつけて

ご挨拶をいただきまして、ありがとうございます。海峡サーモン祭りは、大畑庁舎を中心とし、本庁舎のバックアップを受け、下北地域県民局や地元関係団体が結束し、毎年6月に開催されております。ことしは、ご来賓の皆様を初め、市内外からおよそ1万人もの方々にご来場いただき、盛況のうちに終了することができました。この場をおかりして、お礼申し上げます。

海峡サーモンの稚魚は、ふ化されてから約2年間の間、自然に近い環境でおよそ800グラムの養魚になるまで淡水で大切に飼育されます。その後汽水域で徐々に海水にならし、沖の生けすへと移します。津軽海峡の荒波で、7カ月から8カ月で五、六倍、およそ4キロから5キロ、大きいもので6キロ以上の成魚に成長します。養殖サーモンとしての品質は日本一であると自負しております。

サーモン祭りの実行委員長の濱田勇一郎氏の挨拶に、苦しいときもあったが、市や県、地元関係者の皆さんに助けられてここまでやってこれたと感謝の言葉がありました。今後も変わらぬご支援をお願いしたいと思っております。

その他、むつ市にもさまざまな産業の芽が育ちつつあると感じております。時には行政のアドバイスや情報提供が大きな起業支援につながる可能性もあります。そのためには、さまざまな分野において、経験と能力を兼ね備えた人材の育成が必要ではないかと思われまます。

1点目の職員研修について、通告に従って質問いたします。

現在若手職員の能力開発のため、他団体や企業等への長期研修や派遣の機会を設けていますが、これまでの目的、状況、効果をお伺いいたします。

次に、2点目のジオパークについて質問いたします。日本ジオパークネットワーク加盟の認定をいただいた昨年の9月9日は、認定を目指して活

動されてきた関係者の皆様や、ジオパーク認定を応援してきた市民の皆様にとって、忘れられない一日となったことと思われまます。

現在ジオパーク推進課では、認定時指摘されたガイド養成に対し、年度内認定を目指し速やかに取り組んでいると認識いたしておりますが、先般6月12日、当市を11名の台湾のジオパーク関係者が訪問されたと聞き及んでおりますが、当市を理解できるパンフレットをお渡しできる状況ではなかったように思われまます。このままでは、交流を深めるのは難しいと感じまました。早い時期に庁舎内の意思統一を図り、資料づくりに着手し、世界ジオパーク認定を目指すべきと思ひまますが、考えをお聞きいたしまます。

また、地域全体ではジオパークの恩恵を感じるためには、市民に直結した事業を持つ各課の事業提案が必要ではないかと考えられまます。ジオと教育、ジオと観光、ジオと食、ジオと産業、これらの事業はこれまでも進められてきまましたが、今後もっと掘り下げるべき事業であると思ひておりまます。

その他ジオと介護予防、ジオとメンタル医療、ジオと建設業など、あらゆる事業をジオと関連づけ、ストーリー性を持たせ、他に類を見ない「海と生きる「まさかり」の大地」下北半島のジオパークをつくり上げ、自然とともに生きるサステナブルコミュニティを目指すべきと思ひまますが、市長の考えをお伺ひいたしまます。

以上で壇上からの質問といたしまます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたしまます。

まず、職員の研修についてのご質問につきまますは、政策統括監からの答弁といたしまます。

次に、ジオパークについてのご質問についてお

答えいたしまます。世界ジオパーク認定を目指すためには、庁舎内の意志統一を図り、各課よりジオパークをテーマとした企画案を募り、自然とともに生きるサステナブルコミュニティを目指すべきではないかについてであります。世界ジオパークを目指すことにつきまますは、日本ジオパークに認定された地域として、次は世界ジオパークを目指して、質の高い持続可能なジオパーク活動を展開していくことといたしまます。

昨年9月9日に下北ジオパークが認定された際に、日本ジオパーク委員会からは、熱い思いを持つ地域住民の存在、ハイレベルな教育環境及びコンパクトな拠点施設の存在など、すぐれていると評価された一方、事業計画案の立案、国際対応の必要性など指摘事項もあり、今後世界ジオパークを目指すためには、これらを改善する必要があります。

また、6月11日から13日にかけて、私が昨年12月の台湾観光客誘客トップセールスの際に、下北ジオパーク初の国際交流の一環として表敬訪問いたしまました台湾の野柳地質公園の関係者11名が下北ジオパークの恐山や大間崎、尻屋崎などを視察されまました。

野柳地質公園は、年間300万人が訪れるジオパークであり、約1,000万年にも及ぶ地殻運動、波や風による浸食の影響を受けて、岩石が奇抜な海岸景観をつくり上げており、女王の頭の形をしている「クイーンズヘッド」が有名であります。

視察後、台湾の地質学会のトップでもある国立台湾大学地理環境資源学科の林俊全教授からは、「下北ジオパークの地質や地形などは、どこにもないものがそろっており、大変すばらしく、全てが特別だ。学生とともに研究に来たい」などといった高い評価をいただいたところであります。

また、林教授を初め多くの方々からは、姉妹ジオパーク締結へのお話もいただいております。

オパークには国際貢献や国際交流が求められることから、これを前向きに検討してまいりたいと考えております。

今後も野柳地質公園との交流に限らず、機会あるごとに下北の魅力を海外にも発信してまいりたいと考えております。

次に、世界ジオパークを目指すためには庁舎内の意志統一を図るべきではないかとのご質問についてであります。昨年度、職員を対象としてジオパークの基礎や台地と生態系、食がもたらす恵みやそこに住む人々の文化の形成などについて4回の勉強会を開催し、延べ200人の職員が参加しており、今後も継続的に研修や現地視察を実施して、職員からも世界ジオパークの申請に向けた機運を醸成してまいりたいと考えております。

次に、各課で実施している既存の事業の中で、ジオパークに関連した事業提案を募るべきとのことについてであります。各課で実施している現行の事業にジオパークの要素を含めるとすれば、例えば配布物などにロゴマークやジオストーリーを記載することなどの工夫を行ってもらうことなどは、簡単に組み入れる内容だと考えております。また、年度内に行われるその他の事業につきましても、ジオパーク活動を盛り上げるため、前向きに関連づけて取り組みたいと考えております。

また、住民向けのプログラムとして、今年度むつ市下北ジオパーク夢実現プログラムを実施しております。これは、下北ジオパークの普及啓発や、教育、地域振興及び下北ジオパーク認定商品につながる夢へのチャレンジを応援するため、市民の皆様や企業等が考え企画した事業や夢に対し、費用の一部を助成するものであります。今月30日まで応募を受け付けております。

我々としてしましては、下北ジオパークの認定は住民活動が評価された結果と受けとめており、これからも地域住民の皆様のご意見を取り上げ

て、地域住民の皆様が輝けるようなボトムアップ型の推進体制を構築してまいりたいと考えております。

各課でのジオパークを関連づけた新規事業につきましては、新たな予算も伴いますことから、来年度以降、総合経営計画にも位置づけながら、実現に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、持続可能な社会を目指すべきについてであります。ジオパーク教育は、今年度各小・中・高等学校の総合学習等の時間を活用して取り組んでいただいております。これまで第二田名部小学校、大湊小学校、川内小学校、二枚橋小学校及び大湊高校が出前講座や現地見学を行い、地域の資源や歴史、魅力や誇りを見つける活動のほか、今年度から事業が始まりましたイルカの生態などを地元のガイドや専門家から話を伺うことで、地域の資源がどのような成り立ちで生まれたのかや、それらを守り、活用することの大切さを学んでおります。

また、町内会や各種団体による保全を目的としたジオサイトでの清掃活動も広がっており、ジオパーク活動の取り組みを通じて地域資源を理解し、大切に守っていくという持続可能な地域づくりを広げてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） 濱田議員の職員の研修についてのご質問にお答えいたします。

当市では、社会経済情勢の変化や、複雑、高度化する行政ニーズ、さらには多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな機関への実務研修や派遣を行っており、専門的知識の習得と広域的視点での職務による職員の資質向上や、市にとって有益な情報収集、また有効な人的ネットワークの形成等を目的として、これからの当市を担っていく若手職員の育成に力を注いでおります。

当市の実務研修及び派遣状況についてであります。現在国土交通省都市局へ1名、国土交通省東北運輸局へ1名、経済産業省東北経済産業局へ1名、青森県へ2名、青森県後期高齢者医療広域連合へ1名、国立大学法人弘前大学へ2名のほか、民間企業の株式会社青森銀行へ1名、株式会社みちのく銀行へ1名の計10名を実務研修または派遣しており、県内他市と比較いたしましても、積極的に取り組んでいるものと考えております。

これまでも、多数の職員の実務研修や派遣を行ってまいりましたが、どの職員もそれぞれの派遣研修によって培った能力や知識を生かし、市の事務事業を推進するメンバーとして活躍しております。

その例を挙げてみますと、国土交通省都市局都市政策課の実務研修から帰任した職員は、都市再生政策の企画立案や、首都圏整備法など専門的な法律の施行に関する業務経験を生かし、習得した高度な専門的知識、見識で市の交通施策における課題に取り組んでおりますし、国土交通省東北運輸局国際観光課の実務研修から帰任した職員は、インバウンドの増加を目的とした海外プロモーションや、東北広域周遊ルートの形成業務の経験を生かし、グローバルな視点での市の観光プロモーションに取り組んでおります。

また、全職員を対象にそれぞれの経験を報告する帰任報告会を開催し、情報共有をしておりますが、これは実際に実務研修を体験していない職員にとりましても、自身の仕事に対する姿勢の見直しやスキルアップ、また実際に経験したいという使命感の向上にもつながるものと考えております。

これらの効果として、さまざまな経験をした職員が今後の市の重点施策を中心に担っていくことで、当市の総合経営計画の各施策に掲げております重要業績評価指標、いわゆるKPIやアウト

カム目標の達成に向けて、必ずや実務研修での経験が生きてくるものと考えております。その結果といたしまして、市の将来像として掲げております「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現につながるものと考えております。

今後とも、実務研修や派遣はもちろん、さまざまな研修への取り組みにおいて、職員の育成、スキルアップに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。新市長になりましてから、研修、派遣に出られる職員の方が少し多くなったように感じております。それだけやはり職員に対する期待、そしてこの地域を思う、もっともっとよくしていこうという思いが伝わってまいります。

そこで、もう一つ、今報告いただいた研修に対しましては、ほとんどが実務研修というような形でしたが、今後はやはり職員が地域の皆さんとともに成長する研修ということも考えていただきたいなと思っております。

先ほどのジオパークとかぶるところもございませうけれども、海外への研修も、やはりこれからは考えていただきたいなと思っております。やはり市長も、2年間というニューヨーク領事経験がとてまた一回りも二回りも大きな経験をしてきたのではないかなと思っております。

当地域には、20年ほど前から国際交流を結んでいるアメリカでは第2に安全なまちと言われておりますポートエンジェルズ市があります。交流を結び始めたころは、高校生の1年間の留学生等も数人出ておりました。大学生も出ておりました。現在は、そのようなことが余り進められていないようですので、職員派遣をして、こちらと向こうの交換留学生制度等もこれから考えていってもい

いのではないかなと思っておりますので、その辺のところもお聞きいたします。

○議長（浅利竹二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） お答えいたします。

今後海外への派遣も視野に入れてはどうかというご質問かと思えます。世界ジオパークの認定やグローバルな販路拡大を目指す本市にとりまして、国際的な視野を持つということは、職員にとって今後ますます必要にはなってくるものと考えてございます。このグローバル化の流れに対応するために、県市長会主催の10日ほどの海外研修、それから国際文化研修の積極的な参加、またポートエンジェルズ市との姉妹交流を深めること、さらにはジュニア大使派遣事業の充実、そして8月から2名体制となります国際交流推進員との交流など、それらをさらに推進してまいること国際的な感覚を身につけることも可能かと思っております。

また、当市の実務研修や派遣先におきましては、海外で業務を行うものもありまして、例えば弘前大学の食料科学研究所に派遣されている職員につきましては、ベトナム、ハワイ、シンガポールなどで県内産品のマーケット調査といった業務などについてたりもしております。さらに、東北運輸局の実務研修を行った職員は、台湾やシンガポールで観光プロモーションの業務などの経験もして帰ってきております。そして、さらに自己啓発ということにはなりますが、青年海外協力隊員として職員が派遣された実績もありますし、本年7月からも1名がソロモン諸島に派遣されることとなっております。これらの取り組みによりまして、職員の資質向上というようなところに努めてまいりたいと考えますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） はっきりとしたご答弁はいた

だけませんでした。これから国際交流について、また感覚を身につける人材の育成に取り組んでいただくというお話をいただきましたので、これでよしといたしますけれども。

こちらは小さなまちで、実はポートエンジェルズ市も小さなまちでございます。アメリカから、この地域に高校生のおきに留学して来られたある一人の女性の方ですけれども、その次にお会いしたときは、むつ市初めてのALTの講師としていらっしゃいました。そして、その次にお会いしたときは、在札幌米国総領事館の首席領事としてお会いすることができました。やはり私たちの地域であっても、海外の人たちを大きく成長させていくことができますし、相手方のまちが小さくても、また帰ってきた者たちは、さまざまな場面で、国際的な場面で活躍している人間もおります。ですから、ポートエンジェルズ市は本当にむつ市に比べると人口的にも少なく、小さな田舎町ですけれども、すぐにまたシアトルも控えておりますし、人材の育成はできるのかなと感じています。何よりも安全なまちであるということがいいのかなと思っておりますので、今後検討していただきたいと思えます。

そして、次に、さっき市長から、実は職員派遣を台湾にでもという考えを持っていたのですけれども、今後何かジオパークとして、姉妹ジオパークをどうだという話が出てきているということで、この件に関しましては、市長にお任せしたいと思えます。

実は、そのほか、昨年ですけれども、産業建設常任委員会で愛知県の豊橋市に行ってきました。そこでは、JETROで3年間研修を積んだ職員が海外に農産物の輸出を始めているという、そういう職員が対応してくれました。これは、女性の職員でした。

当市としましても、事務事業につきましてはス

ムズな形で派遣とか研修が進んでいるようだけれども、そういった経済的な形の支援をするための派遣についてはどのように考えているか、もう一度ご答弁お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、私の職員研修に対する考え方でありませけれども、これは当初3年前ですか、就任したときは3名ということだったと記憶しておりますけれども、現在10名の職員が、これはむつ市役所以外で研修という形で働いております。この10名という水準は、県内の各自治体を比較しましても、これ圧倒的に多い水準になっているということは、まず強調させていただきたいと思います。

そして、やはりこの研修に行き行って戻ってきた職員が、市役所の中で非常に一生懸命働いてくれている。当然研修に行っていない職員も、これ切磋琢磨しながらやっているということは、非常にこの組織にとっていい影響があるのではないかと思います。私自身は考えておりますし、1年間10名という水準で5年間これ続けますと50名、市役所の職員500名ですから、約10%がそういう経験をしたことになります。10年続ければ2割の職員が、そういうような形で経験をしたことになるということは、この先むつ市、あるいはむつ市役所にとって非常に大きなことであろうというふうに思います。

そして、国内でもさまざまな機関に行くことで多様な経験を持ち帰っていただいているというふうに認識しておりますので、その点についても非常に大きい。

ご質問の海外への研修ということについては、これは各職員の非常に大きなチャレンジ精神がないと、我々が「行ってこい」と言ってやるようなものではないと私は理解をしています。これも実は2年前に、2年前だったと記憶しているのです

が、自治体国際化協会、これCLAIRというところ、私当時ニューヨークにいたときから関係がございましたので、職員の海外派遣についてお願いをした経験がございます。向こうとしては、非常にいい話だということで受けていただいたのですが、いざ市役所に持って帰って誰か希望者がいますかという話になった際には、誰もいなかったのです。ですから、海外への経済研修、あるいはポートエンジェルズ市も含めてですけれども、そういったことについては、当然これを積極的にチャレンジしたいという職員がいれば応援するということがありますし、それが組織としての意思であって、無理やり誰か行ってきて何とかしてこいということではないと思います。研修全般がそういう考えの中でやっていることであるということは、この場をおかりして改めて申し上げさせていただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 職員研修については、了解いたしました。ことは、特に経験豊富な鎌田副市長、そして三上経済部長、県から派遣していただいております。そして、石川シティマネージャーですか、地区外から新たな目を持った方がいらしております。職員の方々も、また一層刺激されて、いい場面が出てくるのかなと感じておりますので、よろしく願いいたします。能力開発については、ぜひとも地域を挙げてよろしく願いたいと思います。

次に、ジオパークですが、もう完璧というほどのご答弁をいただきました。もう質問は、本当に再質問はないのですが、実はことし福井県のあわら市というところに産業建設常任委員会で視察に行ってきました。そして、HEECE構想ということで、一体何だろうということで、とにかく若い方たちが、若い世代が住み、生み、育ててくまるまちの実現ということで、当市はジオパークを

テーマとして今まちづくりをしようとしておりますが、名前そのものは違いますが、その目的は一つではないかなと思っております。

HEECE構想のHEECEということですが、これは造語でありまして、HEECEのHは健康のヘルスのH、Eは教育のエデュケーション、そしてもう一つのEは環境のエンバイロメント、CはコミュニティのCということで、HEECE構想という造語をつくって事業を進めているということでした。ことしは、プラスワンということで、魅力創造をプラスして、地域づくりを進めているということでした。そして、各課のやはり統一認識を図るために、各課より、このテーマに沿った事業提案をしていただいて、もちろん精査はしますけれども、当初予算において事業提案をしていて、庁舎内の統一性を図っているという研修をいたしてきました。

まず、何を進めるのにも、団結が大切ではないかなと思いますので、地域の皆さんの心を一つにするような、やはり市役所が掲げている目標が浸透するような方策をとっていただきたいと思っております。ですので、何とかいつも話しておりますが、そのプロセス、目標達成のためのプロセスを大切にやってほしいなと思います。

ジオパークについては、姉妹ジオパークはぜひ進めていただきたいなと思いますので、これで私の一般質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午前10時45分まで暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。14番佐賀英生議員。

（14番 佐賀英生議員登壇）

○14番（佐賀英生） おはようございます。14番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第232回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

本日一般質問の最終日、5名ということで前振りを考えてきませんでした。せっかくいろいろ戒名をとった話ですとか、サーモンの話ですとか、お釈迦様の80番目の弟子になった話ですとか、いろいろあったわけですが、時間の関係上、全部割愛させていただいて、早速一般質問に入らせていただきます。

それでは、3項目11点について質問させていただきます。

まず、1項目め、大畑庁舎移転について伺います。大畑庁舎は、昭和53年完成で、ことしで39年がたちます。老朽化が著しくなっており、修繕を繰り返し補修してまいりましたが、追いつかず、建て替え、移転が急務と言われてまいりました。過日市長は、現在の大畑庁舎の向かいにある大畑小学校への移転の考えがあると発表されました。私も平成11年から12年ごろの大畑町議のころに、当時の課長に言われ、大畑町民7,000人時代ということで、いろんなシミュレーションを考えたものでした。

当時大畑町は、1万1,000人程度の人口を有しており、急激に減少するとは考えていなかったのですが、当時の課長いわく、約20年後には現在の状況から考えれば7,000人程度になっている可能性が高く、そういう状況のときの大畑を考えてお

かなければいけないと言われたことを思い出します。当時は、合併という観念はなく、自治体として永続的に存在していくと考えていたからです。そういう思いで大畑町を考えたときに、庁舎と公民館も移転建設など考えの一つに入っていました。

公民館、体育館、魚市場などは大畑町が勢いのいいころの昭和40年代中ごろから昭和50年代前半に建設されたもので、どちらも当時の面影を残すかまぼこ形の建築物となっております。平成11年、平成12年当時は、私は世の中の風潮もあり、学校開放を提案しており、空き教室の有効利用や住民の集う場所としての活用、社会で見守る児童・生徒のあり方などを提案しておりましたが、そういうさなかにあの忌まわしい池田小学校事件が平成13年6月8日に発生したのです。ただ、残念なことに、平成13年当時私は、諸般の事情により議席を確保しておりませんでした。

話は戻りますが、そういう事件もあり、学校開放や空き教室の有効利用という風潮は一気に冷め、現在まで至ったのではないのでしょうか。現在もごくごく少数ではありますが、学校を舞台とした事件が起こっていることも事実かと思えます。

庁舎移転については、決定ではないものの、私は会合のたびに、努めて保護者を中心に庁舎移転の意見を聞いております。おおむねは了承意見ですが、一部には厳しい意見があるのも事実です。それは、異口同音に、子供たちの安全確保がきちんとなされるのかという不安から来ているものと感じられます。ランドデザインが確定すれば、もう少し説明も深みを持つことと考えますが、現況ではどのようになっているのかは知ることができません。現況は、移転の考え方があるという範囲なのか、ある程度の方針が出ているのか、またランドデザインができ上がっているのかを知ることにより、住民から聞かれたときに、住民に説

明するときの自分の考えを述べるときなどの強い材料となることと考えます。

大畑地区住民に情報提供をするという観点で、新しい大畑地区出発という観点で、以下6点についてお伺いをいたします。

まず1点目といたしまして、どのようなスケジュール、年次で取り組んでいくのか。

2点目といたしまして、児童の安全対策について。

3点目といたしまして、交通安全対策について。

4点目といたしまして、駐車場などの周辺対策について。

5点目として、庁舎内設備（文房具店など）について。

6点目といたしまして、大畑地区住民の理解及び説明について。

以上、6点について市長にお伺いをいたします。

続きまして、2項目め、大畑地区振興対策についてお伺いをいたします。皆様ご承知のとおり、大畑地区は下北半島の北辺中央部に位置し、北部は津軽海峡に面し、南部は恐山山系を初めとする300メートルから800メートルの山々に囲まれております。大畑地区総面積の235.59平方キロメートルのうち、森林が95%を占めている漁業を中心としたまちです。気候は、日本海型に分類されておりますが、夏は太平洋型に分類される日照時間の短い冷涼な土地です。現在は、人口7,000人程度ですが、最盛期は1万3,000人を有し、昭和42年から調査を始めた青森銀行発行の「青森県民力」では、常に1人当たりの民力がベストファイブに位置し、昭和50年から昭和60年までは青森県民力、1人当たりの民力が1位をキープしてまいりました。産業力と景気も手伝って、それなりの所得を得ていたことと、先達の方々が教育に力を入れていたおかげで、過去にはたくさんの教育者を輩出しておりました。

大畑小学校、大畑中学校、そして今はありませんが、大畑高校の校訓には、必ず何事にも進んで取り組む「進取」と、衝動を抑え、おのれに打ちかつ「克己」の文字が刻まれております。進取の精神のもと、北海道にもたくさんの先達の方々が開拓に出向き、現在でも活躍をしていると聞いております。漁師気質が強いので、土地に固着しない性格があるのかもしれませんが。当時は、その栄華が続くものと思われていたのですが、当時の産業の主たるものは1次産業で、それも漁業に依存していた部分が多く、自然相手の産業は自然に左右される部分も多く、地球温暖化や海洋の変化、そこに途上国の海洋進出など、取り巻く環境の変化があらわれ始め、産業にも陰りが見え始めたのです。

昭和62年の青森県民力の1人当たりの民力が5番目に落ち、その後は徐々に下降し始めました。ちなみに、昭和62年の青森県民力1人当たりの民力第2位は旧川内町でございます。特に近年は、少子高齢化も相まって下降を続け、水産業の停滞と不漁も影響し、悲惨な状況が続いております。特に昨年の薬研地区の老舗旅館の閉館と、下北有数の大型ホテルの閉館が大きな大畑地区のダメージとなり、落胆は隠すことができません。

薬研温泉は、大畑川河口から約10キロさかのぼった山中に位置し、慶長19年、1614年に発見されたと言われる古い温泉で、温泉のものは3口で、毎分50リットルから100リットルの湧出量を誇り、温度は45度から51度の透明な弱アルカリ性の単純温泉です。

また、上流2キロの地点には奥薬研、その昔は湯の股温泉と言われていた泉源があり、成分、湧出量は同等ですが、温度は61度から62度の高温な温泉でもあります。その良質な温泉と紅葉、自然美あふれるロケーションも手伝って、たくさんの観光客でにぎわうとともに、全国各地からのキャン

パーであふれていました。この環境にほれて定住した人までおります。しかし、橋の工事や規制を厳しくしたせいなのかわかりませんが、キャンパーが急激に減り出し、現在は訪れる人が減少しております。

現在、若い人たちのまちおこし集団カダル団が頑張って活性化に努めているおかげで、時期になればそれなりの活況を取り戻しつつはありますが、以前のようなものとは違っております。カダル団の皆さんに期待したいものですし、協力していきたいと思っております。また、少しでも協力して知恵を出していきたいと思ひ、現在若い人たちや各団体に声をかけ、大畑地区再興のための準備をしているところでもあります。

ジオパークの認定、桜ロードの知名度の向上、海峡サーモンの全国ブランド化などの助けをかりて薬研地区を再興しながら、大畑地区の振興を目指していきたいと思っております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、大畑地区の振興及び薬研地区の振興対策について。

2番目として、むつ市全体の観光振興及び一体化の観光に対する薬研地区の役割について。

3番目といたしまして、インバウンドを含めた集客に対する薬研地区のキャンプ場の整備及びむつ市全体のキャンプ場の役割について。

以上、3点について、市長にお伺いをいたします。

続きまして、3項目め、凍害対策についてお伺いをいたします。先般ある会合で歓談しているときに、雪解け後の道路状況の話になり、あそこの道路が損傷している、その穴に落ちてびっくりした、花壇のブロックが持っていかれた、庭の囲いの下の土が掘られたなど、いろいろな除雪後の話になり、いろいろ聞かせていただきました。それから一月もしない6月3日、某新聞に、弘前市の凍

害による道路の穴の問題が載っておりました。結構各地で道路に対する凍害の事故があるのだなと思ひ、今回の質問に至りました。

私自身も何度か経験しており、住民からの連絡はもとより、気がついた場所について、その都度大畑庁舎に連絡をさせていただいております。ありがたいことに対応が迅速で、そのときは応急的な解決に至り、後に修繕してもらっております。少なくとも、かかわった箇所については事故はなく、心配しないでおりましたが、過去の事例において、タイヤがバーストしたことがある、ホイールに傷をつけたことがある、車の腹をすったことがあるなど、大事に至らないものの、何件かの事例を耳にいたしました。大事な事故に至らないものの、事故があってからでは遅いと思ひ、凍害についての質問をいたします。

1点目といたしまして、むつ市における凍害対策について。

2点目といたしまして、過去の事例と対策について。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、大畑庁舎移転についてのご質問の1点目、どのようなスケジュールで取り組んでいくのかについてお答えいたします。

庁舎移転につきましては、現在大畑小学校を移転先とした基本計画の策定を行っております。今年度中に実施設計まで終えて、平成30年度に改築工事を行い、平成31年度中の移転を目指しております。

次に、ご質問の2点目、児童の安全対策についてであります。小学校とは別に庁舎専用の玄関

を設置し、施設内につきましても仕切りを設け、平常時の学校と庁舎相互の往来ができないようにしたいと考えております。

また、仕切りはあるとはいえ、大畑庁舎の職員が常に近くにいることで、学校の安全確保が必要などときには庁舎職員の迅速な対応が可能になり、これまで以上に学校の安全性の向上が図られるものと考えております。

次に、ご質問の3点目、交通安全対策についてと4点目、駐車場等の周辺対策については関連がありますので、一括してお答えいたします。

庁舎移転後には、現大畑庁舎を解体し、駐車場等の外構工事についても整備を検討してまいりたいと考えております。また、児童の送り迎えの際の安全確保についても、同様に検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目、庁舎内設備についてであります。現状では庁舎内への店舗の出店は厳しいものと考えておりますが、整備が進んだ段階で、周辺への出店等の動きがあれば対応してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の6点目、大畑地区住民の理解及び説明につきましても、基本計画の概要ができた時点で保護者の皆様や周辺の皆様、大畑地域の皆様のご理解をいただくため、改めて説明会を開催させていただきたいと存じます。

さらに、今後の事業の進捗状況に応じ、必要な説明会を開催し、市民の皆様に喜んでいただけるような事業にしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の庁舎移転は現役の学校に庁舎が移転するという全国でも例のない取り組みとなります。このことから、子供たちの安全確保は大前提であり、さらに庁舎の利便性を向上させ、特に大畑地区に暮らす全ての方々にとってよりよい環境となるよう、スピード感を持って対応してまいりますので、ご理解を賜りたい

と存じます。

次に、大畑地区振興対策についてのご質問についてお答えいたします。ご質問の1点目、大畑地区の振興及び薬研地区の振興対策について、2点目、むつ市全体の観光振興及び一体化の観光に対する薬研地区の役割について、3点目、インバウンドを含めた集客に対する薬研地区のキャンプ場整備及びむつ市全体のキャンプ場の役割についてのご質問のうち、むつ市内キャンプ場の状況については、担当部長からの答弁といたします。

私からは、ご質問の3点目、インバウンドを含めた集客に対する薬研地区のキャンプ場整備及びむつ市全体のキャンプ場の役割についてのご質問のうち、薬研野営場のさらなる活用のためどのように取り組んでいるのかのご質問にお答えいたします。

ここ数年、地域のまちおこし団体が中心となり、開湯400年祭など薬研地区の活性化に向けた取り組みが実施されており、大変心強く感じております。特にことし2月に実施されたグランピング体験「Yagen Grand Snow 2017」では、クラウドファンディング「FAAVOしもきた」で資金を調達し、かまくらの中をバーとして飲食を楽しめるようにしたグランピング体験や、竹スキーづくり、スノーシューでの森歩きなどの体験プログラムが実施されたほか、「雪あかり」と称して、たいまつとろうそくの明かりで幻想的な雰囲気をつくり出すなど、2日間で350名もの方々においでいただき、おしゃれな演出で料理のレベルも高く、想像していた以上に満足できた、温かい明かりに心がほっこりした、テント内もおしゃれで感激したなどといった感想が寄せられ、大変好評を得たと伺っております。

私も参加いたしました。かまくらでのグランピングや幻想的なキャンドルの明かりなどが薬研の自然と一体化し、冬の森にオアシスを感じる新

鮮な体験をさせていただきました。私は、冬の薬研に光を当て、全く新しい体験の場をつくったことに対し、深く感銘を受け、市民の皆様が自ら薬研の魅力を高める取り組みに全く新しい発想で取り組んだことこそが、薬研地区の未来に明るい希望をもたらすものと確信しております。

私としても、情熱を持って新たな取り組みに挑戦する民間の企業の皆様、団体の方々とともに地域を盛り上げていきたいと考えており、薬研地区において、域内、域外との交流を促進させる取り組みが生まれたことは、薬研地区の今後に大きな可能性を感じております。

本市としては、そういった活動を全力で応援し、そのことによりインバウンドを含めた薬研地区への誘客につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、凍害対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 大畑地区振興対策についてお答えいたします。

ご質問の1点目、大畑地区の振興及び薬研地区の振興対策についてであります。薬研地区は平成27年、平成28年と立て続けに宿泊施設が営業を終えるなど、地域を取り巻く経済状況は非常に厳しいものと認識しております。また、薬研地区は下北半島国定公園の第1種特別地域に指定されている地域であり、施設の新設には厳しい制限がありますものの、市といたしましては、薬研地区への宿泊施設の新設等の相談を受けた場合は、必要な支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、むつ市全体の観光振興及び一体化の観光に対する薬研地区の役割についてであります。薬研地区は、開湯400年を超える歴史を誇る薬研温泉を初め、初夏には森林浴、秋

にはもみじ狩りを楽しめる薬研溪谷、さらにはヒバの植生や自然保護の大切さを学べるヒバ林などがあり、良質な温泉や風光明媚な自然が人々の身体と心を癒やすことができる観光地であり、むつ市の観光地としても重要な地区と認識しておりますので、恐山や釜臥山からの夜景、安渡館など、その他の観光資源との連携強化を図りながら、引き続き誘客促進に努めてまいりたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、インバウンドを含めた集客に対する薬研地区のキャンプ場整備及びむつ市全体のキャンプ場の役割についてのご質問のうち、むつ市内のキャンプ場の状況についてのご質問にお答えいたします。当市のキャンプ場、野営場は、早掛レイクサイドヒルキャンプ場、薬研野営場、野平高原キャンプ場、森林公園キャンプ場、脇野沢野営場の5カ所ございます。施設の整備といたしましては、早掛レイクサイドヒルキャンプ場が管理棟1棟、炊事棟1棟、ケビンハウス3棟のほか、自動車等で利用可能なキャンプサイト36区画を有しております。

薬研野営場では、管理棟1棟、脇野沢野営場ではバンガロー10棟を有しており、他の施設については炊事棟1棟のみとなっております。

入り込み客数を把握している施設は、このうち2施設となっており、平成28年度の早掛レイクサイドヒルキャンプ場は6,254人、薬研野営場は1,594人となっており、東日本大震災前の平成22年度と比較し、早掛レイクサイドヒルキャンプ場では1,712人の増加となっておりますものの、薬研野営場では449人の減少となっております。

市といたしましては、これらの施設の機能維持を図りながら、引き続きPRに努め、誘客利用促進に努めてまいります。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） 凍害対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、むつ市における凍害対策についてであります。市道におきましては、道路パトロールの際、目視により道路状況を確認し、大きなひび割れ、たわみ、陥没等、局所的なものを発見した場合、速やかに補修作業をするよう努めているところであります。

また、路面に亀の甲状にひび割れが生じているような路線は大規模な改修が必要となるため、整備計画に組み入れ順次進めているところであります。

次に、過去の事例と対策についてですが、過去5年間における市道上での賠償件数は、平成24年度に1件、平成25年度1件、平成26年度はありません。平成27年度は2件、平成28年度は3件、合計7件の損害賠償事案がありました。対策といたしましては、雪解け後の穴埋め復旧を速やかに行うとともに、日常パトロールを強化し、すぐに復旧できない場合などは、看板やカラーコーン等により危険箇所を明示、注意喚起するよう努めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 答弁をいただきました。順番どおりにいきたいと思えます。

まず、庁舎移転についてでございますが、先ほどスケジュールのほうを市長からいただきました。平成30年度に工事着工、平成31年度に移転をしたいということで、そうすれば今年度もしくは次年度の早いうちにある程度のグランドデザインというか、骨格というのができるかと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ことしじゅうに作成する予定です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。そうすれば、大体の時期は、このとおり、今ラジオで聞いてい

る方もいらっしゃいますし、説明もしていきます。

2番目の児童の安全対策、先ほど庁舎内に仕切りを設けたりとか云々と言って、それはそれでオーケーだと思うのですが、いろいろなものが想定されているみたいで、保護者の方々は。私の皮膚感覚でいきますと、おおむね可としていると、そういうふう感じております。

また、先般大畑小学校のほうでアンケートをとったらしいのですけれども、ちょっとそこら辺の部分が私存じ上げておりません。もし市長のほう、もしくは担当のほうでわかるとすれば、そのアンケートのほうの、答えられる範囲で結構ですが、内容といいますか、概要でも結構ですので、お教え願えれば助かりますが。

○議長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（坂井 隆） お答えいたします。

アンケートは、大畑小学校のほうで、5月の下旬だったと思いますが、実施されました。大体6%の方々からご意見をいただいたということで、そのご意見の内容といたしましては、やはり議員おっしゃるように、安全面、セキュリティ面への不安ということでございました。それについては、庁舎のほうで一応こういう対策をこうだというふうな答弁を作成いたしまして、学校のほうを通じて配布させていただいております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。6%というと、これをどのようにとっていいのか、微妙なところなのですが、保護者の方々が一番心配している部分として、まず知っている方、知らない方いらっしゃるとは思いますが、あの近辺には常時、常駐的に派出所がありまして、そこが常駐にならなくなったと。そして、24時間体制でいてくれた消防署の移転、ここら辺のところが保護者の方々の一番の不安要素でありました。ただ、これ

も老朽化ですとかもろもろありますので、仕方ないとしても、やはりそこら辺が保護者の方々、当時私もPTAの役員の一でございましたが、そういうのがあった。

今はその内容まで確定していませんが、一番安全面、仕切りを取ったとか仕切りをするとかいろいろなものが、人の目が届くとかあるのでしょうけれども、よくよく保護者の方々の意見を聞いていただいて、完璧というのではないと思います。これは、当然至極難しい話ですから、その保護者の方々とか近隣の方々の不安を払拭できるような安全対策を心がけていただきたいと、そう思いますので、よろしく願いいたします。

3番目の交通安全対策、4番目の駐車場も、これは大体リンクするわけですが、あそこは速度30キロのところなのですけれども、なかなか30キロで走っていただいている車が少なく。ましてや道路も余り広いわけではなくて、なかなかゆるくない大変な場所でございます。

市長、どうでしょう、私前、環状交差点の話をしたのですが、それよりもある程度一方通行にしてみたり。という、海側からおりてきたところを左側、山側から来るところを今のNTTの建物をぐるっと迂回してくる一方通行の方向ですとか、もしくは学校の前に、スーパーですとか大きい商業地にある道路のように段をつけて、車がスピードが出ないように。これは、冬期間の除雪の問題も出てきますので、一応それを排除して考えれば、スピード対策では、今度は横断者が確実にふえるわけですから、そこら辺のところも考えるべきだと思いますが、その道路迂回ですとか、そういう面について市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今佐賀議員からいただいたご意見も、これは十

分に考慮していかなければいけないというふうに思いますし、そもそも我々庁舎の移転ということだけではなくて、ある程度その道路の線形だとか、そういうことも含めて面的な整備が必要であろうというふうに考えておりますので、そうした中で、当然庁舎に来られる方々の安全確保の観点、それから学校の安全の確保、子供たちが通学しているわけですから、その安全の確保の観点、さらには利用していただいている方々の利便性の観点ということを総合的に検討して、現庁舎の解体、そして道路のあり方、これらについてもしっかりとした形でこれから検討していきたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。やはりそういうところからまずいくということで、やっぱり僕は、中心部とは言いませんが、あそこは本来文教地区だったのですけれども、一つのデザインがある、一つの核となる、面となる、そういう場所にしていただきたいなど。うちが近所というのもありますけれども。やっぱりああいうところが大変いいかと思っておりますので、当然補足ですけれども、今の信号の場所があそこでもいいのか、こっちが、移設がいいのか、増設がいいのかと、いろんな分野、いろんな角度から考えていただいて、あと2年ということですから、時間があるのかなのか、それは別といたしまして、いい意味でのじっくり、いい意味での早目に進めながら、住民の皆さんの大多数の意見が取り入れられるようなものをしていただきたいと、そのように思います。

また、6番目の地区住民の理解及び説明という部分で、定時、随時、先ほど市長は、その進捗状況に合わせた説明をしていくと。ぜひともその点はお願いたします。各団体、町内にこだわらず、広く住民の方々が参加できるような機会均等であるべきだと。来る来ないは別として、やはりそう

いう意見を取り入れてまったり、声を聞いて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2番目の大畑地区の振興対策についてですが、まず1番目の薬研地区の振興対策について。私も、これも結構副市長のほうからいろいろお助けをいただきながら、環境政策課とかいろいろ県の自然保護課へ行って調べてまいりました。

私勘違いしていたというか、ちょっと勝手に重く考えていたのは、国定公園だから何もできないと思っていたら、意外と自由みたいで、自由とは言いませんが、結構いけるみたいで、ただ薬研地区と恐山地区の一部には、第1種特別地域でちょっとした囲いになっています。新しく建物とか工作物はだめかなと思っていたら、そんなだめでもない。

けさほども担当の方とお話ししていたのですが、どうでしょう、ここら辺で大きくセールスというわけにはいきませんが、チラシも出すわけにはいきませんが、例えば箇所箇所です市長はいろんな方々とお会いする場面が多いと思います。そこにそういう意欲のある、薬研地区に何かしてくれとか、例えば民宿をやるとか、ペンションやるとか、そういう意欲のある方、もしくはアプローチまではいきませんが、ムードをつくって、そういう方へのトップセールスというか、そういうお声がけをする機会があろうかと思いますが、そういう場面をつくってアプローチしていただくという考えはいかがでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

薬研地区への宿泊施設の誘致ということに関してのご質問だと思いますけれども、実は薬研地区の大規模な宿泊施設が廃業するというようなお話を受けた際に、平成27年度ですか、これは、県外の宿泊業者を対象といたしまして、薬研地区への

宿泊施設の整備に向けて、誘致にこれ実は取り組んでおります。結果が出ておりませんので、報告するに至っていないということでありませけれども、実現に至らなかったという経緯がございます。これは、さまざまな要因があるのですが、やはり最終的にはなかなかちょっと、距離の問題ですとかさまざまなことでお断りをされたということでもあります。

ただ、その際、我々もその誘致活動を踏まえていろんなことを学んだわけですが、薬研地区、国定公園の第1種特別地域に指定されていて、施設の新設は相当な制限があるのですが、ただ現在の施設をうまく活用するだとか、そういうようなことも考えられますので、これは何かそういう動きがあったときには、これにしっかりと対応して、市として全面的に応援するというような形で支援策ということで今は考えてございます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。どちらかというと、そういう意欲のある企業や業者には支援していくと、そういうことで結構でございます。私も何とか頑張ってます。

今度、そこで行きますと、キャンプ場の問題もリンクしてくるわけですが、僕らもたまに行ったりなんてしたわけですが、大畑庁舎所長に聞いたほうが早いかもしれませんが、一気に人が減ったと。あるいは橋の工事があったのか、それまでは三沢のキャンプの方々がたくさん来ていました、米軍の方です。僕は、そのとき子供たちを連れて行っていたわけですが、あれはおもしろいもので、子供たちというのは、うちの子供は英語を全然話せませんが、外人の子供と日本の子供たちが会うと、言葉は違っても、あれ何となく仲よくなってしまうのです。たまに僕が英語を話そうと思って話してみると、子供たちに、

ルー大柴みたいだと言われて、全然英語になっていないと叱られるのですが、あのコミュニケーションと申しますか、子供たちの伝達能力と申しますか、伝播能力と申しますか、そういうところがすばらしい。ある意味情操教育にもなったわけで、また次に会ったときも、「やあ」という感じで話しているのですが、英語と日本語で話しても、何となく通じているのですよね。あれというのは不思議なものであります。

薬研野営場の整備というのは必要かと思うのですが、大畑庁舎所長、どうなのでしょう、あのとき一気に客が減った、三沢の米軍の方々が来なくなった原因というのは何かありますでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（坂井 隆） 突然の指名でちょっと驚いておりますが、お答えいたします。

私の認識ですと、橋の工事をやってから、まずキャンプ場のお客さんが激減したというイメージは持っております。

それから、その前は確かにおっしゃるように、三沢からたくさんの外国人、アメリカ人の方々がいらしてはいたはずですが、いらしてはいました。私も実際何度もキャンプに行っておりまして、そういう経験をしておるのですが、たまたま死亡事故があったり、キャンプ場で米軍の方が死亡した件もございましたし、またちょっと事件を起こされたりしたこともあって、そういうせいもあって少しずつ減ってきたのかなというイメージは持っております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。なかなかごみの問題ですとか、いろいろ散らかって、僕もよく行ったのですが、そういうのがあったというのは承知しておりましたが、そういう事故、事件というのはなかなかわからなくてあれでした。

そうすると、こちらの的な要因ではなくて、あちらのほうからストップがかかったか、またそういうのがあるということになると思います。

どうでしょう、今後こちらのほうからもう一度キャンプ場をアピールして、そういう方々が来られるような体制と、あと整備というものは今の薬研、僕薬研しか詳しくわからないのですが、そんな手はかからないと思います。せいぜい、若干区分けして芝を植える程度だと思いますが、薬研野営場、一番安価で一番簡単なやり方で、もうちょっとPRできるようなやり方、もしくは整備についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

キャンプ場にいたしましても、その他の場所にしても、施設ですとか、あるその場所を生かすというのは、私は人の活動だと思っています。活動というの、やはり時代に合った非常に感性というか、そういうのが研ぎ澄まされた活動することによって、その場所がまた光を得ていくのだと思います。

まさにことしの冬ですか、行われたイベント、「雪あかり」がそういうものに該当するのだと思いますけれども、そうしたやはり活動をたくさんしていくことの支援、そしてさらにはそのPR、そのことでもう一度キャンプ場に光を当てると。さらに、それで利用がどんどん、どんどん高まってくれば、整備を進めていくというような段取りになってくるといふふうに思いますので、ぜひ私は、市民の皆様がその活動を積極的にする場所としてそのキャンプ場を選んでいただきたいと思えますし、そのことについては佐賀議員にもお願いを申し上げたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。積極的に利用して、今度集まる場所としてやっていきたいと。

あの雪のやつも、実は僕も考えていたのです。ただ、私が考えたのは、皆さんも経験あるのかと思いますが、真っさらな雪に、ただ走って転ぶと、それがやりたかったのですが、仲間全員に100%却下されました。ただ僕は走って行って、雪に足跡をつけて、雪の中に転ぶ大会をやろうと思ったら、全然おもしろくないと。それで却下された思いがありますので、カダル団のあれには大変賛成なのですが、今後キャンプ場のそういう整備というのは、地区の若者や、やる気のある方と、積極的に努めていきたいと思えます。

そこで、あのキャンパーの方々というのは、キャンパーというのか、ミツバチ族と言ったらいいのか、ありますが、キャンプ場をめぐっていくわけですね。先ほど聞きましたら、5カ所のところがあると。そういう案内板と言わなくても、チラシでもわかるようなシステムがあれば、なお下北にキャンパーの方々をとどめさせて周遊できると。今度それがほかに行ったときに、キャンプ仲間というのは結構密な関係を築いているみたいですので、宣伝もできると。そういう5つのキャンプ場が連動できるような施策、方向、またPRの仕方というのを考えてみてはどうかと思うのですが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） キャンプをめぐるといふようなご質問だと認識しておりますが、今むつ市としては力を入れているのはジオサイトということがございまして、その中の一つとして薬研地区もあるわけでございますが、今年度からジオサイトをめぐるとして、実際の旅行商品を一般社団法人しもきたTABIあしすとのほうで造成する予定となっておりますので、そういった部分でもキャンプ場のPR等々を含めまして、一体となって誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） そういう誘客に努めてみんな
でめぐると。1カ所、薬研から恐山に行く道路が
あるのですが、通ったことある方少ないかと思う
のですが、あそこ、前に私、地域づくりリーダー
塾のメンバーをこっちに集めて行ったときに、宮
口鴉迪先生という方がいらっしゃいまして、あの
喪黒福造のモデルと言うとわかりやすいかもしれ
ませんが、早稲田大学の生徒たちと来まして、い
ろいろそこを回ってきましたら、あの方は白神山
地の審議委員もやっております、白神山地より
いいと。あそこ、木が真っすぐ生えるのではなく
て、根からこう来てこうカーブを描いて生えてい
る箇所がいっぱいあります。そこがすばらしいと
いうことと、恐山におりるところ、来ておりると
ころなのですが、傾斜の川があるのですけれども、
目の錯覚なのでしょうけれども、逆に上に上って
いるように川が流れているように見える場所もあ
るのです。そういうおもしろいところがあって、
なかなか覚えている人はいませんけれども、そう
いうちょっとトリック的な場所ですとか、本当の
自然の大事な、人の手が加えられない場所もひと
つ観光の名所といたしますか、知る人ぞ知る場所な
のですけれども、そういうところもぜひ宣伝して
いただきながら進めていっていただきたいと、そ
のように思っておりますので、よろしく願いい
たします。

最後になりますが、凍害対策についてでありま
す。先ほどお話をいただきました。私も見ていて
思いますが、迅速な整備と対応ということでよし
としておきます。

ただ、1つだけお願い、または聞きたいのは、
横断のグレーチングがある部分があるのですが、
網の目になったところですか。あそこのつなぎ目
のところ、結構亀甲型になって掘れて上がってい

ると。もしくは雪がいっぱい降ると段になって、
凍害という言葉には当てはまらないかもしれませ
んが、結構シビアなものがあります。うちの近所
は、僕がたまに直したり、近所の方が直したりす
るのですが、箇所箇所でグレーチングの部分だけ
へこんで、固まって高さが20センチや30センチに
なっているときがあるのですが、その補修の仕方
と、あと春先のグレーチング近辺の、ほどけたり
砕けて石状というか、砂利状になっているところ
を直していただきたいと。直してというのは、あ
そこを工夫して何とかスムーズな通りにしていた
だきたいと思うのですが、そこら辺のところの考
えを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） グレーチング回りの段差
の解消についてお答えをいたします。

主に降雪期における横断側溝部分のグレーチン
グぶたと路面に生じた段差につきましては、既存
のグレーチングぶたをコンクリートぶたへ交換し
たり、横断側溝周辺の舗装部分の打ちかえ等、公
共工事を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理
解いただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。何
とかひとつ願いいたします。

庁舎の移転についても、大畑地区の振興につい
ても、むつ市議会議員としては、ここだけに絞ら
ず、本当は全体をやらなくてはいけないのですが、
大変大畑の喫緊たるこの切迫した状況をご理解い
ただきたいとともに、何とかそこに住む私たちが
頑張って盛り上げていかななくてはならないと。

先達の方々に申しわけない気分でたっぷりなの
ですが、何とかその地区、全体の地区が盛り上が
っていく、大畑地区、川内地区、脇野沢地区でも
盛り上がっていくように頑張っていきたいと思
いますので、先ほど答弁いただいた庁舎移転に対し

ては説明、振興対策については少しずつ力をかしていただくと。そういうものをお願いして一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第232回定例会において、一般質問を行います。

国会が閉会しても、加計学園問題、共謀罪法の強行に国民の怒りがおさまりません。日本がきな臭くなっている、1930年代の太平洋戦争に向かう時代と似てきている、閉塞感が広がっているなどの声が聞かれる今日です。これまでも民主主義のない時代でも、国民の運動で道はつくられ、歴史が切り開かれてきました。国会に集う若者たちの姿を見るにつけ、人権擁護の条項がちりばめられている今の平和憲法を暮らしの隅々まで広げていきたい、そのために力を尽くしていきたいという強い思いが湧いてきている今日です。

質問に入る前に、

さて、東京一極集中、人口減少克服のために打ち出された地方創生施策ですが、新聞報道によると、なかなか歯どめがかかりません。なぜ若者は東京に転出するのか、なぜ希望する子供を産むことができないのかなど、現状分析はあるが、その原因分析はされていないと当初から言われていました。国土の均衡ある開発から、今日国土の再編へとかじを切りました。大都市に公共投資を集中し、人口30万人ぐらいの都市拠点、5万人ぐらいの定住自立圏構想をつくる、そしてコンパクトシティとネットワーク、集約と選択をキーワードとして国づくりをしようとしています。地方創生で各地工夫して頑張っている今日ですが、地方は守られるのか、疲弊をとめられるのか、一つ一つ考えながら進んでいきたいと思います。

さて、第1点目の質問です。子供の医療費補助拡大について質問します。貧困と格差が広がり、子供6人に1人が貧困状態と言われる状況の中、また少子化対策として要望する声の高まりで、子供への医療費助成が全ての自治体で実施するところまで広がりました。しかし、厚生労働省は、この助成が子供の安易な受診を招き、結果として医療費の増加につながるという考えから、医療費無料化、現物給付方式、窓口無料化ですが、それを行う市町村に対しペナルティー、減額調整を科して、国保の国庫負担金を削減してきました。全国各地の署名運動、全国知事会等の申し入れで、よ

うやく来年平成30年度から就学前の児童を対象とする減額措置が廃止されることになり、昨年12月22日付で通達文書が出されました。

一昨年12月定例会、むつ市での減額調整額は幾らかという私の質問に対し、平成26年度分は488万6,000円余りという答弁でした。年度により違いがあるものの、平成30年度は約488万円ほどの削減がなくなるということになります。県内で子ども医療費助成で進んでいるところは、高校生まで入院、通院とも無料の自治体は、横浜町、佐井村、高校生まで入院のみの無料は弘前市、八戸市、中学生まで入院、通院とも無料は青森市、十和田市、三沢市、大間町、風間浦村です。むつ市は、小学生、中学生まで入院のみが無料です。

1つ目として、この通達文書をどのように受けとめたのか。

2つ目として、むつ市もこの機会に小学生、中学生まで入院だけでなく通院も無料にすべきと考えますが、答弁を求めます。

第2点目の質問は、県立高校再編に向けた第1期計画案についてです。青森県は、一定規模の学級数を維持し、教育活動の質の向上を確保すると、生徒減を背景に大規模な再編計画をつくりました。このたび県内各地で地区懇談会が開かれ、下北地区でも5月末にむつ来さまい館と川内公民館で開催され、私も2会場に参加してきました。

この計画案は、田名部高校を重点校として5学級規模とする、大湊高校、むつ工は学級減、大湊高校川内校舎は平成31年度募集停止する、大間高校は地域校という内容です。この決定は、来月7月の予定となっています。

来さまい館では、政策統括監、教育長が懇談会の口火を切り、重点校に医学部進学コースを、通学支援をなどと発言し、スタートを切りました。

「むつ工業高校が拠点校になっていない」、「講師の先生が多い」、「大畑校舎が廃止になってど

んなメリットがあったのか」、等の意見がありました。

川内公民館では、「交通機関が不便で満足に部活ができない」、「スクールバス代が年間1人30万円もかかり保護者の負担が重い」、「脇野沢からは負担はもっと重い」、「地元で川内校舎を受験する人は少ない、でも事情で川内校舎しか入れない人がいる」、「小規模高校を希望する人もいる」、「仮になくなった場合、脇野沢、源藤城等からは1時間以上かかる」、「寮制度を考えていないのか」、「漁業者の後継者を育てるということで、水産科設置を考えてもいいのではないか」、「確かに人口減少が続いているが、地元で高校がなくなることでさらに人口減少が進むと懸念している」など、川内校舎をなくしてほしくないという意見が相次ぎました。住民の中でも、何とかならないのかという悲痛な声が出ています。しかし、合併してしまった今日、生徒数減で、ほかのように大きな運動は今のところ見られません。

今回は、私は仮に川内校舎がなくなった場合ということで、懇談会で多くの方から意見の出た通学支援に絞って質問いたします。

現在Mバス会社のスクールバスは、川内中心部、海手は蛸崎スタートですが、大湊高校行き、むつ工業高校行き、田名部高校行き、そして旧むつ地域から川内校舎行きと4コース、2台で走っています。バス運行业者とバス利用者でつくる父母の会とが契約し、会費として国の決めている計算式に当てはめて出した総額を利用者数で割るという方法で出し、毎年金額が違うとのこと。懇談会では、通学費用1人年間30万円という発言が何人からも出されました。また、脇野沢のYバス業者の高校生用スクールバス、12名ほど利用しているそうですが、脇野沢本村から3キロ離れている集落、寄浪地区から川内校舎へ、次は大湊高校へとバスを走らせ、大湊高校行きのバス料金は、

川内の生徒利用の料金よりも数万円高い価格で抑えて頑張ってきたが、来年3月末で運行停止予定と話していました。ちなみに、大畑のスクールバス料金は、年間十七、八万円ぐらいと聞きました。

このような通学費の重い負担、格差が生じていることについて、どのように考えていますか。改めてお尋ねします。

第3点目の質問は、信号機の廃止、移動についてです。あることで話を聞くために伺った中で、このことを知りました。川内地区に現在2つの信号機がありますが、2つともなくなりそうだという話です。むつ警察署の交通安全課に聞きに行ったところ、むつ管内、むつ市と東通村が入っているようですが、15カ所ぐらいの信号機廃止の計画案があり、廃止の候補について、撤去は可能なのか、付近の人はどのように考えているのか、今調査中とのことでした。そして、学校の統廃合、人口減を踏まえ、必要性のなくなったところが出てきているため、本当に必要なところに設置するというので、横断歩道、標識、一時停止場所も含めて、全県的に見直しをしているとの話でした。このような動きをどのように認識していますか。

第4点目の質問として、歴史・文化遺産について質問いたします。1つ目として、安部城鉱山跡地「鉱山の森」について質問します。今はシンボルのれんがづくりの煙突と、煙を通す煙道があるだけですが、明治から大正時代にかけて日本有数の鉱山として栄えたのが安部城鉱山です。現在は、12世帯の小さな集落ですが、当時ここに3,500人ほどの住民が住み、映画館2つ、病院、商店街等もあった地域でした。資源枯渇、塩害発生で周りの森が枯れ、大正14年に閉山となりました。当初は、川内川にサケも遡上せず、復活したのが昭和25年ごろと言われていいますので、川内川がもとに戻るまで26年ぐらいもかかったということです。繁栄と衰退の歴史、光と影の歴史を持つ遺産、森、

川、海のサイクルを学べる場として大事な近代遺産です。

平成16年に川内町と下北森林管理署で煙突までの遊歩道整備など環境を整え、平成20年度に「鉱山の森」、愛称「遊々の森」としてオープンしました。ジオパーク指定でツアー客や生徒の課外授業でまた注目が集まり、訪れる人がふえているようです。そこで、安部城鉱山跡地で実施している「鉱山の森」事業について、下北森林管理署とむつ市との関係性及び事業の内容についてお尋ねします。

次に、煙突を間近に見れる頂上までの登山道の環境整備、草刈り等を実施していただきたいということです。

次に、歴史・文化遺産についての2つ目は、恐山菩提寺参道に並んでいる常夜灯群についてです。たまたま石川県金沢市にある銭屋五兵衛記念館に行く機会があり、感激して帰ってきました。銭屋五兵衛とは、江戸後期から明治中期にかけての海運の歴史、北前船の歴史の中では加賀国、今の石川県ですが、その豪商として高田屋嘉兵衛等と並んでよく知られております。田名部にも支店を持ち、山本家と取引があり、古文書にも残っています。有名な銭屋事件については、川内検断所の古文書にも残っているように、下北と縁の深い人物です。

記念館の1コーナーに下北半島の地図が掲げられ、恐山菩提寺に銭屋五兵衛の息子である喜太郎が常夜灯3灯を寄贈したという説明文とともに、その常夜灯の写真が紹介されていました。私は、驚き、感激し、許可をもらって写真を写してきました。そして、先日恐山菩提寺に確かめに行ってきましたが、40余りの常夜灯が参道に並んでいるのですが、手に入れた古い資料ではよくわからず、ちょうど通りかかった住職さんに聞いたところ、親切にその目的の常夜灯の前まで案内していただ

きました。

寄進したという3灯のうち1灯しかわかりませんでした。お守りを販売している店の方とも話ができて、4年ぐらい前に金沢から集団で来て、銭屋五兵衛の息子、喜太郎の寄進したものだというその常夜灯の写真を写していったよという話も聞きました。その常夜灯の下の部分に「銭屋喜太郎」と石に刻まれた文字は何とか読めました。ほかの常夜灯でも、「松前」、「函館」、「輪島」、船の名前であろう「豊栄丸」、「海上安全」等、幾つか私にも読めましたが、ほんの一部しか確認できず、残念でした。

資料によると、江戸時代の終わりごろ、常夜灯は48灯あったそうで、蝦夷地、大阪、瀬戸内地域と日本各地の船主等から寄進されたということです。動力のない時代に海難事故もたくさんあったであろう時代に、風の方向、海流等を読み取りながら船の帆を自在に操り、命がけで航海した人たちが航海の安全を願い、この恐山菩提寺に寄進した四十数灯のこの常夜灯群、傘の部分が欠けているものもあります。壊れてしまったものもあると住職さんから聞きました。

むつ下北の歴史・文化遺産として後世に大事に伝えていくべきではとの思いが増しています。文化財として指定していただきたいという質問です。

以上で壇上からの私の質問を終わります。前向きな答弁をお願いいたしまして、終わります。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援についてのご質問及び県立高校再編についてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁といたします。

次に、交通問題についてのご質問の信号機の廃

止、移動についてお答えいたします。信号機の見直しについては、交通管理者より、当市を含め県内全域について信号機の設置状況について調査を行うとの情報提供を受けております。

次に、歴史・文化遺産についてのご質問の1点目、安部城鉾山跡地の「鉾山の森」につきましても、担当部長からの答弁といたします。

次に、ご質問の2点目の恐山菩提寺参道の常夜灯群につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 工藤議員の歴史・文化遺産についてのご質問の2点目、恐山菩提寺参道の常夜灯群についてお答えします。

我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、長きにわたり受け継がれてきた文化財の中で、歴史上、芸術上価値の高いもの、または学術上、貴重な文化財について、保存活用を図るため、国は文化財保護法に基づき重要文化財として指定しております。恐山の参道に並んでいる常夜灯は、海運にゆかりのある商人から寄進されたものと言われており、この地が下北ジオパークのテーマである「海と生きる「まさかり」の大地」であることを感じさせてくれるものであります。

教育委員会は、市内に残されている文化財のうち重要なものを保存、活用するため、むつ市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会に諮り、意見を聞いたうえで、市文化財として指定しております。市文化財については、その現状を変更する際に、教育委員会の承認を受けなければならないなどの制限があるため、指定に当たっては、あらかじめ所有者の同意を得ることとなっておりますことから、慎重な対応が必要と考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 工藤議員の子育て支援についてのご質問の1点目、子ども医療費助成にかかわる厚生労働省通達についてどのように受けとめたのかについてお答えいたします。

まず初めに、この通知についてご説明いたします。昨年12月22日付で厚生労働省保険局国民健康保険課長から、日本一億総活躍プランに基づく子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置に関する検討結果について、県を通じて通知されております。この通知は、地方自治体が独自に行う子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置について、昨年6月に閣議決定された日本一億総活躍プランにおいて、子どもの医療費制度のあり方等に関する検討会の取りまとめを踏まえ、見直しを含めて検討することとされ、これに基づき、厚生労働省で策定した見直し案を提示したものであり、今後関係省令等の一部を改正し、正式に通知する予定であることを周知したものであります。

通知の内容は、地方自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成に対しては、国民健康保険の減額調整を行わないこととし、またあわせて見直しにより生じた財源については、さらなる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てることを求めるものであります。

市といたしましては、今後示される省令改正と正式な通知の内容に沿って事務を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） 子育て支援についての2点目、小・中学生の通院費を無料にすべきとのご質問にお答えをいたします。

工藤議員には、むつ市議会第226回定例会において同様の趣旨のご質問をいただいているところ

であります。市といたしましては、子どもの医療費助成は子育て支援の一つの大きな柱であるとの認識から、徐々に充実を図ってきた経緯がございます。

現在所得制限を設けつつも未就学児童までは通院費、入院費とも無料としているところであり、小・中学生については入院のみ無料としているところではありますが、さらなる充実を望む声が寄せられていることは承知をいたしております。

また、このほど策定いたしましたむつ市総合経営計画の基本方針、「暮らしの向上」の中での主要計画として、乳幼児等医療給付事業などで育児負担の軽減を図る旨位置づけ、充実を目指しているところであり、そのことを踏まえつつも、この制度は性格上安定的で継続的な財源が必要となるものでありますことから、将来にわたっての市の財政状況を慎重に見きわめ、検討をする必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） それでは、県立高校再編についてのご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、地区懇談会での意見として、旧むつ地区の高校までの通学費の大きな負担が生じる意見についてどう考えるかについてお答えいたします。

大湊高校川内校舎への平成26年度から平成28年度までの入学者の状況を見ますと、93名の入学者のうち、川内中学校、脇野沢中学校からの入学者は28名で、割合でいいますと約30%となっております。また、平成28年度の川内中学校、脇野沢中学校の卒業生の進路状況を見ますと、合計33名の卒業生のうち、大湊高校川内校舎への進学者は5名となっております、割合では約15%となっております。

川内中学校と脇野沢中学校の卒業生の進路状況

を見ますと、現状で既にむつ市内の高校に通学している生徒が大半でありますことから、先月開催されました地区懇談会では、むつ市の意見といたしまして、通学費の負担軽減策について、県としてしっかりと対応していただきたい旨要望しておりますのでございます。また、パブリックコメントにおきましても、同様に通学費の軽減策について要望しているところでございます。

また、地域的、経済的な理由によりまして、高校進学を断念するという事態を生じることはあってはなりませんので、現在県教育委員会に対する要請活動も視野に入れまして、準備しているところでございますので、今後ともご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 歴史文化遺産についてのご質問の1点目、安部城跡地「鉱山の森」についてお答えいたします。

安部城鉱山は、大正元年から本格的に銀、銅、亜鉛などを採掘した日本を代表する鉱山で、最盛期には安部城地区の人口は3,200人を超えるまでになり、当時の川内村が県内4番目に町制を施行した要因の一つになったと伺っております。

一方で、鉱山が稼働していた当時は周囲の森が破壊され、塩害が深刻化するという負の歴史も抱えておりますが、その後の地域住民の皆様の活動により、現在では緑豊かな森林を回復するまでに至っております。

こうした貴重な歴史を持つ安部城鉱山跡地を、次代を担う子供たちや地域住民の皆様に、歴史遺産、産業遺産として伝え残していくことは大変重要なことであると考えており、昨年認定を受けました下北ジオパークの中でも川内ジオサイトを構成する安部城鉱山跡地は、自然破壊と環境再生の歴史を感じることができる特別なサイトであると認識しております。

そのような安部城鉱山跡地の環境整備は、平成16年に当時の川内町と下北森林管理署が「遊々の森」における体験活動に関する協定を締結し、安部城鉱山跡地一帯の国有林を「鉱山の森」としたことから始まっております。

「鉱山の森」事業では、安部城鉱山跡地での森林体験や植物の生態学習などを通じて、子供たちに森林の果たす役割の重要性や環境保全に理解を深める取り組みを実施してきたほか、この取り組みを通じて、安部城鉱山の歴史についても理解を深めることができると考え、歩道の整備や案内板の設置、草刈りや枝払いなど必要な環境整備を行ってきたところでございます。

今後は、ジオパークのPR活動の展開やジオパークを体験することができるツアーの開催などにより、安部城鉱山跡地を訪れる観光客が増加することも見込まれることから、「鉱山の森」の適切な管理に一層努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） それでは、順番に再質問させていただきます。

これから通達についての正式な文書が来るということでしたけれども、本当に全国の子育て支援を求める声の中で、そして全国知事会等の運動、声の高まりの中で、このペナルティーがなくなったということは本当に大きな前進だと思っております。しかし、この見直しの中にある文書は、本当に問題だと思っております。「見直しにより生じた財源については、各自治体において、更なる医療費助成の拡大ではなく他の少子化対策の拡充に充てることを求めるものとする」、この文書については、私は地方自治という原則的な問題については、本当に問題があるのではないかと考えております。

地方自治とは、一人一人の人間を大事に、そし

て民主主義を実現するという住民自治とともに団体自治ということで、国から独立して、そしてその地域住民のさまざまな立場に立って施策を行うという地方自治のこの原点に立ちますと、この文書は問題ではないかなと思っております。このことについて、1つだけまず最初に答弁をお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

国の通達の文書の中で、「見直しにより生じた財源については、更なる医療費助成の拡大ではなく他の少子化対策の拡充に充てることを求めるものとする」ということについて、工藤議員、お考えが違うのではないかと、地方自治とは違うのではないかというふうなご質問だと思いますが、私も国保の運営をするに当たりまして、国等から多大な経費の負担、支援を受けて運営をしているところでありまして、また、この文書につきましては、これを強制するというものではなくて、あくまで国側のご意見というように伺って考えておりますので、正式な通知等が来てから、これに沿った形で進めてまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 少額ですけれども、このペナルティーがなくなったという、このことを受けて子育て支援に使う、そのような受けとめ方でよろしいのでしょうか。具体的には、まだ何に使うかということとはわからないけれども、子育て支援に使っていく、このような受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

厚生労働省のほうから少子化対策の拡充に充てることということで求められておりますが、現段

階では具体的な方向性というのはまだ示されておられませんので、今後正式な通知が参りましたら、その内容に沿って総合的に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 正式な文書が来てから具体的に考えるということでした。

私が中学生の通院も無料にすべきということで今回取り上げましたのは、一昨年の12月議会で市内の小・中学校での歯科検診において、医療が必要であると判断された児童・生徒のうち、治療していない児童・生徒が62%という報告を受けました。虫歯等は、命の危険がないと後回しにされがちです。いろんな原因があるとしながらも、子供の医療費助成との関係で、経済的な理由で治療中断との関係で指摘する見方もあります。

平成27年度のむつ市の実績報告書を見ると、入院のみの医療費給付事業で行っている小・中学生の対象件数は33件です。つまり入院が少なかったということになると思うのですが、この入院が少ないというのはいいことですが、もっともっと多くの人たちの支援へと対象を広げていくためには、中学生の通院に対する支援も本当に必要ではないかなと思って、私はこのように提案いたしました。

そして、もう一つ認識としてお聞きしたいのですが、医療費助成で医療費がかさむという考え方が、国がこのような考え方を持っていますけれども、どのように認識しておりますでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 医療費助成で医療費がかさむという考え方にどのような認識を持っているかということについてであります。直接的な答えになるかどうかはわかりませんが、要は窓口における一部負担金、これのお話で考えますと、こ

これは乱受診を防止して保険財政に対する負担を軽減するためには療養の給付に要する費用の一部、これを受給者に負担させる制度ということから、療養の給付を受ける被保険者と健康な被保険者との間の公平性を守るという見地からも必要だということが、この一部負担金をめぐる裁判の判例等で言われていることであります。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 国の考え方は、コンビニ受診がふえるということ、今まで本当に踏み出してこなかったという事情を聞いています。しかし、現実を考えると、子供が病気になったときに職場を休んで、そして連れていくということは、本当に大変なことです。うちの娘の場合を見ても、どちらが休暇をとって連れていくか、コンビニ受診とか、そういうふうなことはもう想定外のことだと思います。各地域でも、本当に重症化する、我慢して子供を病院に連れていかないで重症化して、そして医療費がふえたという、このような調査記録もあります。

私は、ここで問題にしたいのは、確かにペナルティーはなくなりました。なくなりましたけれども、厳しく問われるのは、本当に国の姿勢だと思います。せめて国は、小学校就学前までの医療費の無料化を全国一律の仕組みとして創設すべきではないか、これが本当に地方創生を真剣に進めるのであれば、本気で少子化対策をやるのであれば、私は……

○議長（浅利竹二郎） 工藤議員、国に要望することは、この場でやることではありませんので、戻ってこの一般質問の通告に沿った質問をしてください。

○4番（工藤祥子） わかりました。ともかく、国の少子化対策への姿勢をまず私は指摘して、次に移りたいと思います。

次は、県立高校再編の計画案についてです。川

内の説明会では、30万円という負担が重いという意見が何人からも出されました。そして、大間高校が地域校として残ったのは、大間高校が「募集停止等により高校への通学が困難な地域が生じることとなる高校については、地域における通学状況を考慮した上で地域校として配置する」、このような文書があります。そして、地域校の条件としては、公共交通機関の状況ですけれども、路線バス、路線の整備状況として、通学可能な公共交通機関が存在するのか、早朝おおむね午前6時以前に乗車しなければならないのか、利用時間、片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるのか、このようなことを見ますと、川内地区の中心地、脇野沢地区の中心地はさておいて、そこから山のほうのコース、湯野川から通っている方、または寄浪とか源藤城から通っている方、この方の条件を見ますと、地域校の条件と抵触する部分があると思うのです。金額もそうですが、本当に交通にかかる時間、子供の身体的な負担を考えると、私は本当に放置していけないような問題があるのではないかと考えています。

そして、むつ市のほうでも、確かに通学支援については要望を出している、このような先ほどの報告でした。このような大規模な高校の集約をやるのであれば、県が責任を持って通学支援について考えるべきだ。これは、むつ市の皆さんと共有する考え方だとは思いますが。しかし、懇談会での県の答弁は、公平性に欠けるから県としては支援できない、市町村と連携をしてという、このような市町村に問題を投げかけるような形で答弁しています。このような答弁についてどのように考えるのか。そして、市として具体的にどのような支援を考えているのかということもお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） お答えいたします。

高等学校教育における課題への対応ということにつきましては、議員おっしゃいますとおり、まづもって県が果たすべき役割であるというふうに私どもも認識しているところでございます。

先ほど具体的なお話の出ました九艘泊地区等の現状につきましては、現在廃止路線代替バスといまして運行されている便もございまして、これは、地域の需要ニーズをもとに運行がされているというような経緯もございまして、仮に川内校舎が廃校となった場合には、今その通学についての需要が多くなるようであれば、またそれに合わせたダイヤの変更等で対応していくのかなというように現在考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 脇野沢地区の高校行きのスクールバスが運休ということも話を聞いていますが、本当に高校に進学したいという子供たちの教育を受ける権利をしっかり守っていく、このような立場でむつ市としても県に要望することはもちろん、むつ市としても配慮をしていただきたいと思っております。

初日の質問の中で、下北地域公共交通網形成計画の今年度中の実施ということも出されましたが、この中でも高校生も含めたスクールバス等も考えているのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 答えいたします。

今ご提案のありました計画の策定につきましては、今後検討を進めていく段階になっております。当然通学通勤、それから通院等の足の確保というようなことを考慮しながら、計画のほうは策定するというふうに考えておりますので、そのようなことも含まれるというふうに理解しております。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 私も住んでいる集落ですけれ

ども、スクールバスで今中学校に通っている子供がいますが、ほかの要因もあると思いますが、もう集落から出て川内地区の中心地に家を借りるということで、来月引っ越しすると聞いています。このように子育て世帯の方々が周辺から出ていくという現象、これはもっとももっとふえていくのではないかと思います。

義務教育99%の進学率というのを県のほうで言っていましたけれども、99%の進学率というのは、各地域に高校があったからこそで、この高校が集約される中で、本当に子供たち、特に周辺部の子供たち、経済的な負担が重くなったり、地域格差が生じたり、このような問題がこれからも出てくるのではないかと思います。それから、地域の疲弊がますます加速して進んでいく一つの要因になるのではないかと考えています。

昔に返ったのだという言葉も聞きました。来年で川内校舎は独立してから40年を迎えます。その前は、経済力のある家庭の子しか入学できなかった、その時代に返るのだという、そのようなつぶやきをちょっと聞きまして、本当にもっともっと社会的に、子供たちの進学する、そのような状況を整えていく、このことを真剣に考えなければいけないと思います。

教育の機会均等、これがもう空洞化するのではないか、このような危険さえ私は感じております。放置できない、確かなかなかいい答弁は返ってこないということも予測してはいたけれども、川内校舎がなくなる前に、どうしても残しておきたい、これが後世に生きるのではないかという期待を込めて、まずこの質問をいたしました。

3番目の交通問題についてです。県内でこのような調査が広がっているということですが、むつ市と東通村の中で15ぐらいの信号機がなくなるというふうなことで候補地が上がって、それを絞り込むのが8月ごろ、このようなことを私警察から

伺ってきました。もう絞り込んで、そして決定すれば、それを撤回するのが本当に難しいということは過去の経験でいろいろ私感じています。その中で、川内地区の動きは本当に早いもので、私のところに川内地域地区会連絡協議会と、それから交通安全母の会、この2つが主催をして、川内地区に設置する信号機の撤去案にかかわる説明会の開催、この案内が来ていました。「川内地区に設置されている2カ所の信号機が撤去されるというお話がありました。つきましては、撤去に係る計画について、むつ警察署より説明いただけることになりましたので、ご参照くださいますよう案内します」、このような内容で、案内が来ました。むつ市としては、この計画についてどのような立場で臨むのでしょうか、この認識を伺いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 今回信号機の見直しがこの地域で行われているということについては、または全県的に行われることについては情報をいただいております。ただし、信号機の設置については、交通管理者である警察の専管事項でありますので、その是非について論ずることは適切でないと考えております。

しかしながら、市といたしましては、信号機と交差点の安全確保について、地域の方々と十分協議されるよう交通管理者にお願いしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 県の専管事項だからということですね。基本的には、そうだと思います。しかし、わからないうちに信号機の撤去になった例もあるという過去の話も聞きました。そういうことで、私この信号機設置の指針、これをちょっと見てみますと、留意事項として「信号機の設置又は撤去の検討に当たっては、地域住民及び道路利

用者の意見に十分配慮するものとする」、このような一文がありますので、このことで皆さんの意見を聞いて進めていただきたい、このように本当に強く主張したいと思います。

そして、もし各地域でこの信号機を撤去すれば交通安全上危険だという、そのような多くの住民の声があった場合、むつ市はどのような立場で臨むのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 先ほどご説明いたしましたが、地域の声を聞きながら進めていただきたいということについては、市からも申し上げておりますし、また現在進めている警察署のほうでも、そのような形で丁寧に進めるために川内地区においての説明会が予定されているというふうに認識しております。

また、信号機の廃止等が交通事故の発生につながるのではないかとというようなご心配を持っているようですが、信号機の設置等については、交通管理者である警察が専門的な見識から安全関係を考慮し、判断するものでありまして、このことによって交通事故の発生につながるというようには認識しておりません。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） もし説明会を受けまして、本当にここは残してほしいという住民の声があったならば、市は住民の声を聞いてほしいということで要請する、そのように受けとめてよろしいですね。

はい、受けとめます。

○議長（浅利竹二郎） 質問ですか、要望ですか。

○4番（工藤祥子） 私は受けとめました。それでよろしいですね。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 改めて申し上げます。

県の専管事項でありますので、市としてはこの場で論ずることは適切でないと考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） ちょっとニュアンスが違いますね。私が大湊駅の交通事故の問題を取り上げたときも同じようなちょっと冷たいと感じる答弁が返ってきましたけれども、今も住民の方に寄り添った市の温かい気持ちがちょっと感じられないのですよね。住民の方が本当に撤去してほしいという、そのような声があった場合でも、市とは関係ないということで受け取っていいのですか。

（「変な質問するなよ、そんなのなるのか、質問に」「予算に賛成すればつくよ。市の予算に反対してるんじゃない」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 工藤祥子議員。

（「予算に賛成すれば……」「だめだよ、そういう質問していれば」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 工藤祥子議員。

○4番（工藤祥子） はい、いいです。わかりました。ちょっと本当に冷たいなという、そういう受けとめいたします。

○議長（浅利竹二郎） 先ほどから答弁がありますように、信号機については警察の、県の所掌になっていきますので、細部についてはむつ市議会のこの場で答弁できないこともありますので、そこら辺を考慮して質問してください。

○4番（工藤祥子） はい、わかりました。それでは、住民の声を聞いて、きちんとその住民の立場に、姿勢に寄り添って要望していただきたいということをもまず主張しまして、次に移ります。

○議長（浅利竹二郎） 工藤祥子議員、約束の時間もそろそろ迫っておりますので、質問をまとめて

ください。

○4番（工藤祥子） それでは、歴史・文化遺産についてですが、それでも前向きな答弁、いろいろいただいたと思っています。

私安部城鉾山については、私も状況を見たいと思って行ってきましたけれども、草が伸びて、そして入り口の案内板も本当に粗末なものでした。ここには、去年もおととしも田名部中学校の生徒が現地での郷土の歴史を学ぶということで、地域の郷土史家と一緒に1キロ先の煙突まで行って、さまざま勉強しているということも聞きました。そして、ことしの8月30日に、また田名部中学校の子供たちが1キロ登山道を登って、煙突のところまで歩いていくということですが、私が見たところ、8月30日までには相当な草が伸びるだろうということが予想されます。でも、草刈り等でも対処するという意見でしたので、期待したいと思います。

そして、さらに草刈りだけではなく、1キロという短い距離で登山道をつくったものですから、本当に急なのです。手すり等もつけていただきたいということも要望したいと思います。どうでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えします。

先ほどもご答弁させていただきましたが、平成16年に下北森林管理署と協定を締結してから、歩道の設置ですとか、それから草刈り、枝払い等の環境整備を行ってきております。その歩道の部分につきましては、手すりもついておりますが、協定締結の中においては、簡易工作物等簡易なものであって、土地の形質変更は軽微なものに限るということで、その施設整備につきましても、限定されている状況でございます。

そうした中で、老朽化している部分につきましては、歩道ですとか、そういう手すりについても

補修して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 工藤祥子議員、これで最後の質問になります。まとめてください。

○4番（工藤祥子） はい。時間が来ました。文化財等についても、所有者の方々との話し合いで、ということで期待しております。

下北の北前船文化の遺産は、それと関係するものが山本家の文書だとか、絵馬だとか、俳諧額だとか、常念寺にあります仏像だとか、さまざまなものが文化財として残っていますので、それと関係するこの常夜灯群も同じ流れで何とか文化財の指定を受けていただきたいということを期待して終わりたいと思います。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 20番村中徹也議員。

○20番（村中徹也） 工藤祥子議員の一般質問が終わりましたので、工藤祥子議員の一般質問の中の発言について、許しがたい発言、行為がありましたので、その部分について議事進行をかけます。

その発言の部分ですが、前段部分であります。一般質問に入る前段部分においてであります、一言で言うならば、ほかの議員の一般質問の発言、そして理事者との議論に対して自らの一般質問で仕返しをしようとするような行為は、断じて許すことができません。

私たちの一般質問は、我々議員に1時間与えられた時間の中で、私も議長をしておりましたが、その前段部分というものは、長い歴史の中で認められてきたのです。ですから、国のこと、もしくは思想信条にかかわること、全てを容認してまいりました。しかし、工藤祥子議員の発言は、ほかの議員の一般質問に対して禁止されている賛否を含めた誹謗中傷が含まれております。

そもそも一般質問の議題やその項目は、その議員個人が研究、調査したものであって、それは議

員個人の権利を有するものと解釈されているのです。他の議員がそれに対し意見を述べること、またはそれからヒントを得ること、または横取りするようなことは、ひきょうな行為として地方自治法の解釈として一般論として禁じられております。

まして工藤祥子さんの発言は、「訴訟」「裁判」とかいう言葉が出たようであります、後に速記を起こしますが。皆さん、聞いてください。議場内の議員の発言、そして市長を初めそちらにいる理事者の発言は、この建物の中の自立権という目に見えない法律で守られているのです。何人にも発言は影響されないのです。しかし、我々の発言は権力を有しておりますので、その個人個人が慎重にならなければいけない。よって、裁判は起こされないという規定がありますが、時として裁判を起こす人がおるのです。しかし、全てが却下、棄却、敗訴になっております。

今回「訴訟」「裁判」とかいう、そういう言葉をにじませて圧力、威嚇、強迫めいたことは断じて許しがたい行為であります。ましてや、きのうの一般質問で議論され、いまだかつてアクションが起きていない現状で、自らを不利益がこうむりそうだから、そういう推測のもとに防御戦を張るなんてとんでもない行為。議員だから何を言ってもいいということにはならない。もう少し議会のルール、議場のルールを守っていただいて、それが守れないのであれば、その職を自ら解くべきだ。

よって、私としては、他の議員の議論がされたものを自らが不利益をこうむりそうだという理由で、裁判を口に出して議場内を威嚇するなどとんでもない。

よって、工藤祥子議員に対しては、議会に対しての謝罪、そして発言の議事録からの削除、この両方を求める議事進行を提出したいと思います。

議長におかれましては、議会運営委員会を開く

なり、善処を求めるものであります。

以上。

○議長（浅利竹二郎） ただいま村中徹也議員より、工藤祥子議員の一般質問の発言中に不適切、不穏当な表現があるとの議事進行がありました。

議長において、後日速記及びテープを起こし、精査のうえ議会運営委員会とも協議し措置することになりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「議長、反論があるかないか確かめないと。反論があるか、今の動議、議事進行に……」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） いやいや。

（「それ1人ではだめなの」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） これにご異議ありませんか。

（「だから、そのとおりだ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。

（「今議運開いて今やれよ。私は今求めている。今議運やって、やれよ、今。議運を求めるよ。だめだ、許しがたいよ。裁判なんて言葉、訴訟の言葉出したんだからね」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 静粛に。

これは、議長の職権で、後日議会が終わった後にやりますから、後日やります。

（「後日はだめだ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） これにご異議ありませんか。

（「だめだ」「今やるの」「今見逃したら、誰も発言できなくなるぞ、訴えられて。強迫だ、強迫、さっきの発言は」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 手を挙げてから発言してください。

7番川下八十美議員。

○7番（川下八十美） 村中議員の議事進行に対して、議会に対する謝罪、議事録からの削除が議事進行として出ているわけですから、議長は議会閉会后とか、今の議事進行は今賛同を得て取り上げられているわけですから、議会運営委員会を開いて、そして議会運営委員会の中で議事録を精査して、そういうふうを書くかどうかという結論を得たうえで議長の、議長職権ということもわかりますけれども、議会運営委員会があるわけですから、議事録を精査して進めていただきたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） それでは、先ほどの「後日」という発言を訂正しまして、ただちに委員会を招集しますので、まず工藤祥子議員の一般質問は、これで終わります。

ただいまの工藤祥子議員の発言について、ただちに議会運営委員会を招集しますので、委員長、よろしくお願いします。

暫時休憩します。

午後 2時06分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は、議事の都合により……

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 7番。

○7番（川下八十美） 議長、今議長は、「休憩前に引き続き会議を開きます」と、こういう口述なのだよ。だけれども、議長も前段の休憩する前、休憩というよりも、一旦「工藤祥子議員の一般質

問を閉じます」と言っているのです、発言は。私は、ここのところにも疑義があって、議事進行をかけようと思っていました。たまたま工藤祥子議員がこの発言席に座っていますから、その分は私は了承します。自席に一旦戻して、議席で今の議運の決定を承らせるということになれば、ますます議事進行を出さざるを得ません。

議長は、「休憩します」と宣言しないで「工藤祥子議員の一般質問を終わります」と宣言しているのですよ、議事録は。私の記憶は、ほかの議員もそうだと思いますけれども、「休憩前に引き続き会議を開きます」ではないでしょう。一旦工藤祥子議員の一般質問を閉じてしまっているならば、村中議員の、いいですか、議事進行は正式に賛同者を得て動議が成立しているのですよ。それは、工藤祥子議員が再質問の発言が終わった時点で村中議員が議事進行を出している。終わっていないのですよ、一般質問全てのあれは。ところが、議長は、議運の招集をしてから議長職権でやろうとしたけれども、私は議運を開いてやるべきだと、あなたはそれを了として議運を招集して、そのうえで工藤祥子議員の質問を終わりにして議席に戻したのです、経緯は。間違いないですよ。となれば、一旦休憩ではないですよ、議長の発言を「工藤祥子議員の一般質問を閉じます」というところを解いて、そして議運の結果を今言うように報告させるべきです。議長の口述の議事進行を提出します。

○議長（浅利竹二郎） 繰り返します。

確認しますけれども、「休憩前に引き続き会議を開きます」ということ自体が今のこの議事進行の中身の中では適切ではないと。そうしますと、戻って、「工藤祥子議員の一般質問を終わります」ということを1回、それをやめて、そのまま継続しているということでもいいですか。

（「議長、議長」「暫時休憩して」

「休憩したほうがいい」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 暫時休憩します。

午後 3時23分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎発言の取り消し

○議長（浅利竹二郎） このたびの村中徹也議員の議事進行について、議会運営委員会における審議の内容をお知らせします。

先ほどの工藤祥子議員の一般質問における発言内容については、前日の他の議員の一般質問の内容に明白に触れている箇所があったこと及び議会での発言に関して、今後裁判に発展することをほのめかす箇所があったことを認めました。

以上のことから、協議した結果、工藤祥子議員から当該箇所の発言について、議長により適切な処理を求める発言を求めることになりました。

議長においては、当該箇所の削除をすることとし、議員各位に発言の取り消しについて、この後お諮りしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

（不規則発言あり）

○議長（浅利竹二郎） 工藤祥子議員の発言を許可します。

○4番（工藤祥子） 4番工藤祥子です。

議長には、発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私は、先ほどの一般質問の中で、不適切な発言をしてしまいました。議長におかれましては、善処していただきますようお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

○議長（浅利竹二郎） 工藤祥子議員から、ただいま発言の取り消しの申し入れがありましたけれども、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。
どうぞ戻ってください。

◎石田勝弘議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、石田勝弘議員の登壇を求めます。8番石田勝弘議員。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 市誠クラブの石田勝弘であります。むつ市議会第232回定例会に当たり一般質問を行います。

質問は、ふるさと納税について、桜の花不足について及び下水道事業についての3項目11点であります。

今回で、通算63回目の質問通告となりますが、毎回のように感じるのは、私たちむつ市にどんよりと横たわっている財政難という問題であります。地方の大部分の市町村には、以前から3割自治という言葉がありますが、むつ市はそれ以下の状態が続いております。そういう中であっても、市民の生活の安定、福祉の充実など、諸課題に真摯に向き合い、日々の業務に取り組んでおられる担当職員に対しては、改めて敬意を示すものであります。

さて、質問の初めは、ふるさと納税についてで

あります。ふるさと納税は、都市部に集中する税収の隔たりを是正し、地域活性化に貢献する施策として2008年に国が整備したものであり、応援したい自治体に寄附すると、住民税や所得税が軽くなる制度であり、年収などで決まる上限以下ならば、2,000円を超える部分の全額が控除の対象となるものであります。

寄附に対して地方自治体は、その額に応じた返礼品を発送しておりますが、多くの有識者は寄附と返礼品について、いろいろな意見を述べております。その一例を示しますと、次のようなものがあります。

1、返礼品の提供は、小中地場産業の育成につながっている。2、自治体は地方の活性化にどのように役立てたか明確にして、ふるさと納税を募るべきだ。3、返礼品を通して、ブランド化されていない特産品を知るきっかけとなるとともに、地域や生産者のつながりを実感できる効果がある。4、副次的な効果として、地方の特産品事業者等の創意工夫を喚起し、企業力の向上につながっているなどであります。

寄附額は、返礼品の高額化などにより数年前から全国的に急増しております。むつ市でも、平成28年度の寄附額は4,305件、9,636万円と、前年の平成27年度より倍増しており、市独自の政策のため大いに活用されているところであります。

また、返礼品の送付は、寄附に対しての感謝の意をあらわす手段にとどまらず、返礼品を通して地域の魅力や特産物の効率的なPRのほか、返礼品を調達することで特産品の消費拡大により地域経済が大きく発展する絶好の機会でもあります。

しかし、総務省では、4月1日にふるさと納税の過当競争対策のため、返礼率を寄附額の3割以下に抑えるように全国に通知しております。このことについて、ふるさと納税は地方活性に寄与する制度であり、ある程度過熱ぎみでもいいのでは

ないか、地方が盛り上がっているのを懐深く見てほしいと総務省を牽制したという山形県知事の談話が報道されております。

以上のことから、次の3点についてお伺いいたします。

1、ふるさと納税のむつ市の実績の推移と、その活用状況について。

2、この数年の寄附額は、毎年、前年の2倍以上となっておりますが、本年度の見通しについてはどうなのかお伺いいたします。

3、総務省が4月1日に通知した返礼率3割対応についての市長のご見解をお伺いいたします。

次は、桜の花不足についてお尋ねいたします。桜の花は、日本においては公式には国花、国の花ではないものの、国花であるかのように扱われており、春を象徴する花として日本人にはなじみが深く、昭和42年以降の百円硬貨の表側のデザインにも使用されております。

また、各地で催される観桜会は、春本番を告げる行事として、桜を好む日本人の大多数に親しまれております。ところが、ことしは早掛沼公園の桜も水源池公園の桜も、最近で花が最も多かった2014年と比べて3分咲きから6分咲きという状況であり、花見で公園を訪れた多くの市民を落胆させました。新聞では、種や花芽などを餌とする野鳥のウソによるつぼみの食害である旨の報道がありました。

宮下市長は、5月1日の定例会見で、旧むつ市内の2公園や、来さまい大畑桜ロードの桜の再生策を検討するため、市桜満開プロジェクトチームを発足させ、被害状況や原因の特定をし、必要であれば年度内に補正予算で対応したいと明言されました。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1、旧むつ市内の公園の桜の種類と本数について。

2、旧むつ市内公園の桜の花不足の原因とその対策について。

3、市桜満開プロジェクトチームについて、ご所見を求めます。

最後は、下水道事業についてお尋ねいたします。下水道は、汚水の排除、雨水の排除、公共用水域の水質保全という大きな3つの役割があり、美しい自然と、人々が健康で快適な生活環境をつくるための欠かせない都市基盤施設であります。

むつ市では、市町村合併以前、各市町村において平成6年から順次建設に着手し、平成17年3月の4市町村合併を経て、現在の集合処理施設は公共下水道がむつ地区及び大畑地区の2処理区、特定環境保全公共下水道が川内地区、脇野沢地区の2処理区、漁業集落排水処理施設が九艘泊及び寄浪、蛸田地区の2施設と合計6処理施設となっております。

下水道普及率は、平成27年度末で16.8%であり、現在未整備地区の解消のために、人口集中地区であるむつ地区において重点的に環境整備を進めております。しかし、むつ市は下水道事業開始年度が遅いうえ、全国共通の少子高齢化、人口減少が進行しているのに加え、従来から浄化槽が普及しており、水洗化に際して下水道の接続の動機づけが弱いこと接続率が低く、使用料収入が伸びないという問題を抱えております。

このほど発表された平成29年度から平成38年度までの10年間のむつ市下水道事業経営戦略では、事業費として10年間で総額37億円余り、平成28年から平成42年までの中期整備計画では、実に61億円余りが予定されております。

数カ月前、財政難のため計画し、着手した下水道事業を途中で中止にしなければならない県内の他自治体の例が報道されておりましたが、財政が厳しいむつ市の現状を思うとき、人ごとではないと強く感じております。

一方、下水道に比べ設置工事や維持管理が低コストであり、地震などの災害に強く、あらゆる地形に設置可能な合併浄化槽は健全な水環境を実現し、環境保全にも大いに効果が期待できるなど注目されており、これから下水道事業計画の中にも合併浄化槽の普及を組み入れ、財政不安の一助とするべきと思うところであり、

以上のことから、次の5点についてお伺いいたします。

1、財政難のために事業を途中で廃止した他自治体の報道について。

2、平成28年度末の下水道事業の現況について。

3、平成38年度末までの経営戦略について。

4、平成39年度以降の構想について。

5、合併浄化槽の普及をさらに進めるべきと思いますが、以上についてご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたしますが、市長及び理事者におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 石田議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、桜の花不足についてのご質問の1点目、旧むつ市内公園の桜の種類と本数について及び2点目のむつ市内公園の桜の花不足の原因と、その対策につきましては、担当部長からの答弁といたします。

ご質問の3点目、桜満開プロジェクトチームについてお答えいたします。桜が日本を代表する花であることは、誰もが認めるところであります。江戸時代の国学者、本居宣長は「敷島の和心を

人間はば朝日に匂ふ山桜花」と歌い、日本人の心を一瞬に輝く美しい桜の花に例えました。アメリカの首都ワシントンD.C.の中央部を流れるポトマック川の河畔には、1912年に日米友好の明かしとして寄贈された桜が並木を形成し、世界各国の大使館が林立するエリアで、春になれば日本の圧倒的な存在感を演出しています。

歴史を超え、空間をも超えて、日本の春と日本人の心を象徴する桜、むつ市でも長い冬が終わり、希望と活力にあふれる春を彩る存在であり、早掛沼公園や水源池公園、愛宕山公園、大畑中央公園、川内庁舎周辺でその柔らかな春の日差しと満開の桜のもと、家族と弁当を広げ、小銭を握りしめ、出店に駆け出すという経験は、誰もが思い出せる花見的一幕ではないでしょうか。

去る4月29日に行われたむつ桜まつり開会式におきまして、早掛沼公園の余りの桜の花の少なさに衝撃を受けました。日本人としての心の醸成も、今や世界で感じることでできる日本の春の景色も、さらには家族との思い出も、ふるさとの桜が惨めな状況では、これらが色あせることになってしまいます。

私は、その場で、来年には必ず市民の皆様が満開の桜の下でお花見を楽しめる環境を提供することを決意し、5月18日に桜満開プロジェクトチームを庁内に設置したところであります。

このプロジェクトチームには、市役所の関係部局だけでなく、下北地域県民局の担当部局や民間団体にもご参加いただくなど、多くの皆様からご賛同を得ているところでございます。

プロジェクトチームでは、これまでに弘前公園や合浦公園といった県内有数の桜の名所における管理体制や桜守への聞き取り調査等を行っており、それぞれの鳥害対策や施肥、薬剤散布等の方法を学んでおります。来月には、市民の皆様と市が一体となり、桜に肥料をやることや、ウソ追い

払いに効果があるとされる機械のデモなどのイベントを予定しており、スピード感を持って市民の皆様のご協力を得ながら取り組んでおります。

むつ市の子供たちは、その多くが就職や進学のため、18歳でこのまちを離れます。その子供たちに私たち大人が何を贈ることができるのか。ふるさとの景色、春の輝き、朝日におう各地の桜花こそ、ふるさとを思い出す最高の贈り物の一つになってくれるのではないかと考えております。

大空に羽ばたいていく子供たちがさまざまな分野で花を咲かせるためにも、郷土愛という揺るぎない精神的な支柱の一つを提供する意味での桜の取り組みについて前進させる所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 公営企業管理者。

（花山俊春公営企業管理者登壇）

○公営企業管理者（花山俊春） 石田議員の下水道事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、財政難のために事業を途中で廃止した報道についての所見を問うについてお答えいたします。本年の1月から2月にかけて、複数の地方自治体が下水道事業を廃止、または廃止を検討中との報道がされておりましたが、これらの自治体では、いずれもまだ汚水処理施設が建設されておらず、供用開始されていない状況であることから、合併浄化槽の普及にかじを切り、下水道事業の廃止の判断に至ったものと推測しております。

近年、合併浄化槽はくみ取り式トイレや、いわゆる単独浄化槽の使用に比べ、汚濁物質の処理性能が向上してきているとはいえ、家庭から排出されている汚濁物質の9割程度しか処理できず、河川や海などの水質の悪化を完全に防ぐことができないことから、本市としては下水道の普及促進を優先することとしたものであります。

既に川内、脇野沢処理区は下水道整備が完了し

ておりますし、むつ処理区は平成15年4月から、また大畑処理区も平成16年4月から供用開始しており、むつ市全体では、平成28年度末の下水道の利用者は既に5,000人を超えている状況にあります。したがって、本市においては下水道事業を現時点で廃止するとか、整備を休止するという考えは持っておりませんが、整備には多額の経費を要することから、今後合併浄化槽の普及状況及び下水道事業の経営状況を踏まえつつ、どこまで、そしていつまで拡張整備するのかを判断するため、これまで種々検討を加えてきたところであります。

本市においては、いまだ下水道普及率及び水洗化率が低く、下水道事業の収支が悪いことが課題となっておりますので、下水道施設の維持管理経費を下水道使用料で賄える水準まで水洗化率を上げるよう努め、必要に応じ、さらに面整備を拡張していくことが肝要と考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、平成28年度末の下水道事業の現況について、地区ごとにお答えいたします。

まず、既に下水道整備が完了している川内処理区では、行政人口に対する下水道利用可能人口の割合を示す普及率は約68%で、実際に下水道を利用している水洗化人口は1,885人、また脇野沢処理区の普及率は約56%で、水洗化人口は622人となっております。

一方、むつ及び大畑処理区は事業着手が遅かったこともあり、むつ処理区の整備面積は137.8ヘクタールで、全体計画に対する整備率は約11%、普及率は約7%にとどまっており、その整備区域内の水洗化人口は1,152人であります。

また、大畑処理区の整備面積は154.9ヘクタール、整備率は約53%、普及率も約53%となっており、水洗化人口は1,400人であります。これをむ

つ市全域で見ますと、下水道の整備率は約26%、普及率は約18%、水洗化人口は5,059人という状況にあります。

また、財務状況につきましては、いまだ下水道事業が成熟しておらず、使用料収入も少ない状況にありますことから、平成28年度の実績では、維持管理費が2億854万1,000円、一方、使用料収入が1億481万9,000円で、資本費を除いた維持管理費の経費回収率は4処理区全体で約50%となっております。

次に、ご質問の3点目、平成38年度までの経営戦略についてと、ご質問の4点目、平成39年度以後の構想については関連がありますので、あわせてお答えさせていただきます。

まず、平成38年度までの経営戦略は、地方公営企業として将来にわたり下水道サービスを継続的、安定的に提供していくため、下水道事業経営の現状と課題を明らかにし、効率化、健全化を図るとともに、財政投資計画を設定し、今後10年間の経営方針とするもので、平成28年度に公表しております。この戦略は、毎年度検証しつつ、適時見直ししていくこととしております。

また、青森県汚水処理施設整備構想では、平成47年度に県内全域で汚水処理整備がおおむね完了することを目標としておりますことから、平成39年度以後の構想につきましては、その目標年次を踏まえた整備とすることが肝要と考えております。

当市の具体的な整備方針といたしましては、むつ処理区は平成28年度末で137.8ヘクタールが整備済みであり、今後はむつ市立地適正化計画の居住誘導区域を中心に、平成38年度ころまでに359ヘクタール、平成42年度ころまでに477ヘクタールを整備する計画としております。

これらの整備にかかわる事業費についてではありますが、経営戦略でもお示ししておりますが、平

成28年度から平成42年度までの中期整備計画期間では、61億8,540万円を見込んでおります。

また、先ごろむつ処理区内の次期整備計画の説明会を7地区で開催いたしました。その際に、自分が住んでおられる地区がいつごろ整備されるのかというご意見が多数寄せられており、下水道普及への期待が非常に高いと感じた次第であります。ただし、この下水道の面整備につきましては、毎年度合併浄化槽の普及状況、国庫補助の動向及び当市の財政状況等を見きわめつつ慎重に進めていくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

最後に、ご質問の5点目、合併浄化槽の普及を進めるべきと思うが、についてお答えいたします。生活環境の改善、河川、海域など公共用水域の水質保全のため、汚水処理は公衆衛生上必要不可欠なことでありまして、行政人口に対する下水道及び合併浄化槽の利用者の割合を示す当市の汚水衛生処理率は約35%と、県下でも大変低い状況でありまして、それを限りなく100%に近づけていく責務が行政にはあるものと考えております。

このことから、公共下水道と漁業集落排水事業処理区域外の地域には、合併浄化槽に設置がえする市民の皆様に費用の一部を補助するむつ市浄化槽設置整備事業費補助金制度を設けており、今後もその普及に鋭意努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） ふるさと納税に関するご質問、3点についてお答えします。

ご質問の1点目、ふるさと納税の実績推移と活用状況についてであります。平成20年度にこの制度が開始されて以来、本年度で9年目を迎えておりますが、平成22年度までは寄附に対する返礼品を導入しておらず、約50万円から127万円程度で推移しておりましたが、平成23年の冬に返礼品

として特産品を採用し、その後のふるさと納税制度の全国的な広まりと相まって著しい伸びを見せ、平成24年度は約288万円、平成25年度は約1,796万円、平成26年度は約2,374万円、平成27年度は約4,843万円となっており、返礼品を大幅に拡充した平成28年度は約9,636万円と、前年度に比べ約2倍の寄附をいただいております。

具体的に寄附を活用した事業といたしましては、1つとして、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡システムの運営費や災害時の備蓄品整備などを行う安心して暮らせるまちづくり推進事業に509万5,000円、2つとして、小学校及び中学校の図書、教材備品の購入などを行う次代を担う子どもたちのひとづくり事業に1,285万5,000円、3つとして、観光PR及び「むつ市のうまいは日本一！」推進事業に368万3,000円となっております。これらの事業のほか、ふるさと納税に係る事務費に活用させていただきます。

ご質問の2点目、本年度のふるさと納税の見通しについてであります。当市はこれまで寄附の受け付け窓口としてふるさと納税のポータルサイトの最大手である「ふるさとチョイス」を活用してきたところですが、今年度は新たに寄附の受け入れ実績を伸ばしている「さとふる」というふるさと納税のポータルサイトでも受け入れることができるようにし、寄附の受け付け窓口の拡大を図りました。

寄附の見通しといたしましては、平成28年度の見込みの継続により1億円を確保し、「さとふる」による窓口拡大効果を実績の半分程度と見込み、合わせて1億5,000万円を当初予算に計上しております。

ご質問の3点目、4月1日付総務省通知の対応についてであります。この通知では、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品として、1つとして、プリペイドカードや商品券など金銭類似性

の高いもの、2つとして、家電や家具など資産性の高いもの、3つとして、価格が高額なもの、4つとして、返礼割合が3割を超えるものが事例として示され、これらについては返礼品として送付しないこととされたところであります。

この通知の取り扱いについて検討したところ、過熱した返礼品の地域間競争は、ふるさと納税の趣旨に反すると認められること、青森県内の多くの自治体において返礼品が3割以内、または3割以内に対応予定となっていること、「ふるさとチョイス」が行った地方自治体へのアンケート調査の結果では、96%の自治体が3割以下に対応すると回答していることなどから、本市においても総務省通知を踏まえて対応することとしています。

ただし、今年度、既にふるさと納税の受け付けを開始している返礼品については、返礼品提供事業者と協議を重ねて決定したものであること、ふるさと納税ポータルサイトの受け付けをただちに変更することが困難なことから、対応可能な項目から順次変更していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、多くの方々の応援をいただきながら、ふるさと納税を積極的に推進する方針に変更はございませんので、引き続き当市の財源の確保と、当市ならではの特産品などの提供を通じた地域経済の活性化に努めてまいります。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） 桜の花不足についてのご質問の1点目、旧むつ市内公園の桜の種類と本数についてお答えいたします。

旧むつ市内の主要公園であります早掛沼公園では、ソメイヨシノ325本、ヤエザクラ31本、ギョイコウ4本の計360本、また水源池公園ではソメイヨシノ156本、ヤエザクラ23本、ジュウガツザクラ10本、アズマヒガンザクラ2本、シダレザクラ2本、ヤマザクラ6本、ギョイコウ1本の計

200本となっております。

なお、運動公園ではソメイヨシノ310本、ヤエザクラ3本の計313本となっております。

また、桜の樹齢につきましては、水源池公園の桜は大湊町史によれば、大正7年に水源池公園で第1回観桜会が実施されていることから、本数までは確認できませんが、100年以上の桜の木は存在するものと考えられます。

ご質問の2点目、むつ市内公園の桜の花不足の原因とその対策についてであります。主な原因といたしましては、本年2月に前年度の2倍程度飛来を確認しているウソによる花芽被害、そのほかに肥料不足、害虫被害などが考えられます。

対策といたしましては、5月下旬にプロジェクトチームで弘前公園へ視察に行き、同市の樹木医である桜守の方々から丁寧な説明を受け、その結果、桜の木へしっかり肥料を与えること、害虫駆除の薬剤散布をすること、さらにウソの追い払いを強化することが有効であると認識しておりますし、また必要に応じて樹木医の方々とも相談しながら進めていきたいと考えております。特にウソの追い払いに関しては、夜明けと同時に飛来が見られているので、その時間帯にも対応しなければならぬと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 若干再質問させていただきます。

初めに、ふるさと納税についてであります。今お答えにありましたように、返礼品を整えてから急に寄附額が伸びたと。特に平成24年は、98件で288万円、約300万円だったものが、平成25年には1,008件、約10倍ですね、そして金額が約1,800万円。結局6倍に伸びて、平成26年にはその1.3倍の2,300万円、平成27年には、さらにその2倍4,800万円、そして昨年度平成28年度はその2倍

の9,600万円と、こうなぎ登りに上ってきているわけですが、これはまさに返礼品のカタログの充実が功をなしたものでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

平成25年度以降のふるさと納税の伸びについてのご質問だと思いますが、これやはり先ほど石田議員の冒頭の質問の中にもありました我々財源不足といいますか、財政的には非常に厳しい市であります。したがって、この取り組みをしっかりと市を挙げて、あるいは市全体、市役所だけではなくて、産業界を挙げて取り組むことで財源不足を補えるのではないかとこの発想のもと、着実に返礼品の充実を図ってきたというのが主な原因だというふうに分析しております。

また、返礼品の充実だけではなくて、例えば「ふるさとチョイス」という全国のふるさと納税の返礼品のサイト、この登録をしたりですとか、そういったことも挙げられますし、またふるさと納税の制度そのものが社会全体に浸透してきているということも、その原因であろうかと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） わかりました。

次は、総務省からの返礼品は3割以内にしなさいという指示でございますが、実際去年までのむつ市の返礼率といいますか、それは幾らになっていたでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 43.2%となっております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） それは、その品物だけですか、それとも経費、送料とかそういうのも含んでのことでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 送料等、手数料も含んで43.2%となっております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） その程度でしたら、高額の返礼率ではないのではないのかなと私は思うのです。

私は、このふるさと納税は実に大事な財源だと思っています。そういう意味では、今すぐ対応できないので、3割以下にはすぐ下げられないといいますが、私としては、できるだけ下げたい、下げますよと言いつつも、そんなに気を使わなくていいのではないかなと、そう思っているのですが、その辺は市長はどう思いますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

総務省から来た通知は、これ一応地方自治法に基づく技術的助言ということで、法的な根拠を持った通知だというふうに承知しております。したがって、このルールに基づいて我々が運用しなければいけないということは、これは全自治体を守るべきものだと思っています。ましてや競争というのは、ルールがあることが前提で、その中でどうやって努力をして獲得していくかということを考えていかなければいけないと思います。

ただ、このふるさと納税は、今返礼品の購入額6,266万円ということになっています。これは、非常に地域の産業にとって大きなプラットフォームができているということだと思いますので、こうした購入額をしっかりとこれからもふやしていけるような形での返礼品の設定、これをしていきたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） そういうことで考えれば、ことしては1億5,000万円が目標といいますが、大体予想していると。そうすれば、やっぱり調達額は当然半額までいかなくとも8,000万円とか、そう

いう額になって地方を潤すということになればいいかなと、私はそう思っております。そういうことで、今後もまたふるさと納税に期待することが多いのですが、その使途としてもひとり暮らし老人対策、そして小・中学校の図書の充実などに使われて非常に有効だと思いますので、これからも皆さん、頑張ってくださいと、こう思います。ふるさと納税については、以上でございます。

次に、桜の花でございます。今ご説明されましたが、確かにこの数年、前だと1年置きにウソによる食害があると言われていたのですが、このごろちょっと多いような気がいたします。

それで、市長は今年度の花見の開会式に行って、余りにも花が少ないので落胆したと、そういう思いで、これはこのままではいけないということだったと思います。実際私たちも本当に桜の花が咲かないとがっかりするわけです。特に大畑の街道の桜ロードの花が咲かないとなれば、大畑の人たちはがっかりして、何年か前、そうですね、市長のお父さんの順一郎さんの市長時代に同僚議員が、そこの桜の木を日本一にしたいのだという話をしていました。そういうことから考えても、もうあれから何年、3年か4年たちますけれども、ぜひこの際、市長がてこ入れ、来年こそ新聞報道にあるように、桜の木の下で家族が笑顔で弁当を広げるという当たり前で幸せなひとときを市民に提供したいと、こう述べたわけでございます。

市長は、ことし、私の年の半分くらい、私はじじいですが、若い市長でございます。うらやましいです。私もそういう時期がありました。しかしながら、来年の春にはぜひ市長、市民を喜ばす花咲きじじいになってほしいと思います。期待しております。

桜の花については、これで終わります。

○議長（浅利竹二郎） 石田議員、もう時間が迫っておりますので、まとめてください。

- 8番(石田勝弘) 続いてやります。
 (「まだだ、半だよ。あと15分あるから頑張れ」の声あり)
- 8番(石田勝弘) 何時ですか、何時で終わりますか。
- 議長(浅利竹二郎) 3時20分から始まりましたので、1時間、もうたちます。
 (「3時20分でないって」「34分からだ」の声あり)
- 議長(浅利竹二郎) 3時20分から始まりました。
 (「違うってば」「違うって」の声あり)
- 8番(石田勝弘) いいですか。私の質問は、30分過ぎていたと思います。ですので、まだ若干あります。きょうのメイン行事が下水道事業でございますので、若干質問させていただきます。
 まず、先ほど詳しいご答弁いただきました。私としては、下水道のことについては、ほかの町村でかなり苦しんでいるということ踏まえまして、むつ市はどうかなということ心配しまして、今回の質問になったわけでございます。
 再質問の1点目は、先ほどお答えいただきましたけれども、平成39年度以降の構想について、現在は経費回収率50%、むつ市全体では整備率が26%で普及率は18%。しかし、本当の旧むつ市は普及率は6.5%です。それが39年以降の構想になれば、どういう普及率になるのか。そして収支はどうなるのか、回収率ですね。費用回収率がどうなるのか。それについて少し詳しく聞きたいと思っておりますので、よろしく願います。
- 議長(浅利竹二郎) 石田議員、先ほどの訂正します。3時半から始めましたので、4時半までありますから。
 下水道部長。
- 公営企業局長下水道部長(萬年茂昭) ご質問にお答えいたします。

平成42年度を目標とした中期整備計画の収支見通しにつきましては、むつ処理区を主に整備することで経費回収率を改善していくこととしております。

むつ処理区では、経営戦略期間の平成38年度では、行政人口に対する下水道利用可能人口の割合を示す普及率は約22%、下水道利用可能人口に対する下水道を利用している人の人口の割合を示す水洗化率は約54%、経費回収率が89%、中期整備計画の平成42年度では、普及率は約34%、水洗化率は約52%、経費回収率は約104%に達すると試算しております。

これにより、4処理区全体の平成42年度の収支も普及率は約38%、水洗化率は54%、水洗化人口は9,850人、経費回収率が約75%まで改善するものと見込んでおります。また、その後も水洗化人口が増加することで、むつ市全体の収支がさらに改善するものと考えております。

○議長(浅利竹二郎) 8番。

○8番(石田勝弘) ありがとうございます。私としては、これからかなりの額の投資をしなければいけない、投資した分、使用料で100%回収できれば一番いいわけですが、それがなかなか目標に達しないのではないかと危惧するわけでございます。そういう意味では、合併浄化槽というものにもう少し力を入れたらいかかかと、こう思います。

今合併浄化槽に設置がえする費用の一部を補助するむつ市浄化槽設置整備事業補助金というのがあるようでございますが、その利用状況はどうなのか。また、合併浄化槽の普及促進をさらに進めるべきだと思いますので、その計画もあれば示していただきたいと思っております。

○議長(浅利竹二郎) 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長(萬年茂昭) ご質問にお答えいたします。

合併浄化槽設置整備事業補助金の利用状況ですが、合併浄化槽の設置については、青森県の事務となっておりまして、むつ環境管理事務所からの資料になりますが、平成28年度末での設置基数は約3,800基であると伺っております。そのうち当市の合併浄化槽設置整備事業補助金を利用して設置したのは、平成28年度までに1,802基、補助金額3億3,311万円となっております。

平成28年度末現在で当市の全世帯数約2万9,200世帯のうち、合併浄化槽設置の補助対象区域内で単独浄化槽世帯とくみ取り式トイレの世帯がまだ約1万9,500世帯あると見込んでおります。ここ数年の補助金利用者が30世帯前後となっておりますので、これまでは補助金制度をホームページや広報むつでお知らせしておりましたが、今後は年4回発行の水道だより等も活用して、より一層PRすることで普及促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） ありがとうございます。

むつ市公共下水道計画図というのをいただきました。そうすると、青いところまで何とかやろうということですが、こうして見れば、私の家が漏れております。それでも構いません。

できるだけ投資と経費回収率ですか、それがうまくいくように願っておりますが、合併浄化槽というのを他町村ではかなり取り入れておりますので、そうなれば公費の投資が少なくて済むという利点があるようでございます。これもまた5年とか10年で見直したりするのでしょうかから、皆様のご奮闘をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

ここで、4時35分まで暫時休憩します。

午後 4時25分 休憩

午後 4時35分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎山本留義議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、山本留義議員の登壇を求めます。2番山本留義議員。

（2番 山本留義議員登壇）

○2番（山本留義） 今定例会、一般質問の最後の登壇となります。皆様には、大変お疲れのこととと思いますが、しばしの間、おつき合いのほどをよろしくお願いいたします。

私は、ふるさとむつ市が大好き、このまちに住む人たちが大好きな山本留義であります。下北半島の秀峰釜臥山、私が生まれ育ったむつ市大字奥内字浜奥内9番地、私の自宅から見る釜臥山は、裾野を大きく広げ、むつ市、そして市民を優しく、温かく抱きかかえているような姿であります。

私たちの住むむつ市は、少子高齢化の時代へと移行し、4市町村が合併した平成17年3月には6万7,000人だった人口が、合併後12年を迎えた本年6月1日現在では5万9,051人と、約7,000人も人口減少を目の当たりにして、政治に携わる者として、じくじたる思いであります。

平成25年9月1日、私たちのむつ市に新しい市民歌が制定されました。公募により、神奈川県横浜市在住の森田文人氏が作詞をした市民歌の一小節に「むつの むつの風に吹かれて もっと もっと しあわせになろうよ」という歌詞があります。森田氏は、むつ市において何を見て、何を聞いたか、歌詞を書いたのかわかりませんが、私は宮下市長を初め行政と議会、そして市民が一体となって協力し合って進むことでむつ市が発展し、市民が幸せになってほしいとの願いを込めた詞で

はなかろうかと思うところであります。

私は、議会の皆様とともに協力し合い、市民歌のような一人でも多くの市民の皆様がこのまちに住んでよかったと思えるまちづくりの実現を目指して、今後とも努力していくことを約束いたしまして、むつ市議会第232回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

質問をする前に、私の今回の質問は、むつ市の将来の発展の礎となるような電源立地地域対策交付金についてであります。私は平成5年のころでありました、東通原発の賛否による賛成討論もいたしました。また、私どもの抱えるリサイクル燃料貯蔵施設の賛成討論をして進めてきた一人として、今まで十数年、なかなか私どものふるさとがよくなる、そういう思いから今回の質問をするわけでありまして、関係者の皆様には厳しい質問となろうかとは思いますが、ご理解をいただきながら、通告順に従いまして質問いたします。

質問の第1についてであります。原子力行政であります。質問の1、電源立地地域対策交付金等について。昭和40年5月、東通村議会において原子力発電所誘致を決議、昭和59年12月、大間町議会において原子力発電所の誘致を決議、昭和60年1月、六ヶ所村議会において、原子燃料サイクル施設の立地を受諾、平成15年6月、むつ市議会特別委員会において使用済み核燃料中間貯蔵施設の施設立地は可能と了承。以上の施設の誘致は、先人たち、また私たちは何を思い、何をもちて誘致したのか。本州最北の地、青森県内においても生活基盤の整備がおくれ、産業の少ない私たちの地域を、この施設にかかわる雇用を含め、さまざまな交付金等で地場産業の育成、若者の雇用拡大を図るとともに、住民に広く就労の場を広げ、もって住民の福祉向上と豊かな家庭生活を築くとの思いからであると私は思います。

以上のことから、4施設にかかわる交付金につ

いて、むつ市に交付されている金額は幾らなのか、また青森県に交付されている金額は幾らか、あわせて核燃税についてもお伺いいたします。

質問の2つ目、リサイクル燃料貯蔵株式会社についてであります。リサイクル燃料貯蔵株式会社の計画では、事業開始予定が平成22年12月ということでありましたが、平成23年3月11日発生した東日本大震災に伴う核燃料施設等の新規規制基準が施行され、施設の安全性を高めることについては理解するものの、6度の事業開始時期の変更を重ね、今もって事業開始に至っていない状況であります。市民の賛否両論がある中で、この施設で得る交付金をもって地域振興を行うことを市民に約束した私にとっては、悶々たる思いであります。

しかしながら、昨年10月11日、むつ市議会議員への説明会の場において、リサイクル燃料貯蔵株式会社社長から、事業開始時期の説明がなされ、平成30年後半を必達目標として取り組むとともに、安全性向上への取り組みに終わりは無いという強い意思のもと、自らしっかり管理運営し、地元の皆様に信頼いただけるよう会社を挙げて取り組んでまいりますとの挨拶がありました。長かったこの7年、私はこれで市民との約束を果たすことができると確信したところであります。

ところが、去る5月19日、リサイクル燃料貯蔵株式会社社長交代の報道がされました。今なぜ社員一同一丸となって事業開始に向け頑張っているこの時期に、リサイクル燃料貯蔵株式会社にとっても、むつ市においても、事業開始に向けて最も重要なときに社長が交代になったのか、私には到底理解できません。市長のお考えをお伺いいたします。

また、これに関連して本社に勤務する社員数についてお伺いいたします。あわせてむつ市に住所を置く社員数についてもお伺いいたします。

次に、大きな質問の2点目、市長の行政運営に

ついてであります。シティマネージャー及び経済部長の配置についてを伺います。政府は、少子高齢化の進展に伴う人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたる活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実行する目的で、まち・ひと・しごと創生法を平成26年11月28日に施行されました。国は、地方への支援として、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版三本の矢により、自助の精神をもって意欲的に取り組む自治体に積極的に支援することとしておりますが、宮下市長はその施策をいち早く活用し、地方創生人材支援制度による民間人材の派遣を受け、また青森県庁からは県内産業の振興や雇用対策のほか、企業誘致や新産業の創設を所管している商工労働部から職員の派遣を受けているところであります。

むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略において地方創生を確かなものにするためには、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼ぶ好循環を確立することで、本市で新たな人の流れを生み出し、まちに活力を取り戻すと掲げてあります。

地方創生を実現するためには、まずはしごとづくり、雇用対策が必要と考えます。時代に従った施策を行う目的と思いますが、この4月の人事で外部からシティマネージャー及び経済部長の配置がありましたが、その人材を用いて、今後のまちづくりについて市長はどのような考えを持っているのかお伺いいたします。

これで、壇上からの質問を終わりますけれども、細部については再質問で行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 山本議員のご質問にお答え

いたします。

まず、原子力行政についてのご質問の1点目、電源立地地域対策交付金等についてお答えいたします。原子力発電関連施設の立地自治体への電源立地地域対策交付金等の交付額について、むつ市及び青森県に対して交付されている金額は幾らかとのお尋ねでありましたが、順番が前後しますが、県につきましては、公表されている直近の資料によりますと、平成28年度で36億734万1,000円となっております。

市への交付額といたしましては、県との対比で平成28年度の交付額を申し上げますと、22億4,894万5,000円でありまして、平成29年度は見込みで22億4,080万1,000円であります。

青森県の核燃料物質等取扱税の収入額及びむつ市への青森県核燃料物質等取扱税交付金の交付金額につきましては、担当部長から答弁いたします。

次に、原子力行政についてのご質問の2点目、リサイクル燃料貯蔵株式会社についてであります。まず役員人事に伴う社長交代についてであります。役員人事につきましては、先月18日に東京電力ホールディングス株式会社において、リサイクル燃料貯蔵株式会社の新社長に立地地域部青森事務所長の坂本隆氏を推薦する人事が発表され、今月8日のリサイクル燃料貯蔵株式会社の取締役会において、東京電力ホールディングス株式会社からの推薦があった坂本隆氏が新取締役社長に内定し、今月22日開催の株主総会及び株主総会終了後の取締役会を経て、正式決定する予定と伺っております。

リサイクル燃料貯蔵株式会社においては、昨年9月に通算6度目となる事業開始時期の変更について、青森県、市に対し報告を行った後、平成30年後半の事業開始時期は、当社としての必達目標であると社長がコメントを出し、またその後の10月11日に開催されたリサイクル燃料備蓄センターに

おける新規制基準への適合性審査の状況等に係る議員説明会においても、新たな事業開始時期である平成30年後半を必達目標として取り組むとともに、安全性向上への取り組みに終わりはないという強い意識のもと、自らしっかり管理運営をし、より一層の情報公開、広報活動に努めて、地域の皆様にご信頼をいただけるよう全社を挙げて取り組むとの挨拶があったところであります。

このような中での今回の社長交代であります。人事につきましては社内事情があると推察しておりますので、この点について私がコメントをする立場にはないと考えております。

新社長に内定しております坂本隆氏は、東京電力ホールディングス株式会社立地地域部の青森事務所長として、当市の状況を十分ご理解いただいている方であると認識しておりますので、地域とのコミュニケーションについても従来どおり図られていくものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、本社に勤務する社員数について、ご質問の3点目、むつ市に住所を置く社員数につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、行政運営についてのご質問にお答えいたします。平成27年9月にむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略、本年3月にはむつ市総合経営計画を策定しておりますが、これらにおいて、人口減少や産業振興、雇用創出、市民協働や健康福祉、教育、安全安心や魅力の向上など、さまざまな課題を掲げつつ、総合経営計画に示しております「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現のため、元気、暮らし、教育、安全、魅力の向上を方針として定め、「市民協働のまちづくり」を目指しております。

これらを実現するためには、職員自身の資質向上はもちろんのこと、高い知見を持つ人材にリ-

ダーシップを発揮してもらうことも組織力を高めるための有効な手段であります。また、外部からの人材登用により、未知の知識、発想、資質、人脈などに期待するところであります。

このようなことから、内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、国、民間を問わず幅広く人材を募集したところ、平成2年4月社会保険庁に入庁され、その後厚生労働省に勤務、また平成25年10月から平成27年6月まではむつ年金事務所所長としても在職され、離職後は民間コンサルタントで活躍されていた石川利一氏をシティマネージャーとして迎えることになったものであります。

地方創生人材支援制度につきましては、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣する制度でありました。副市長や幹部職員といった常勤職の場合、原則2年、顧問や参与などの非常勤職の場合、原則1年から2年の派遣期間となっており、石川シティマネージャーは、非常勤職として派遣されているものであります。

派遣につきましては、10月に国に対し、派遣希望の提出を行い、11月には派遣希望市町村の公表とともに、派遣人材の募集の実施、その後2月ごろまでに派遣人材の審査や調整といった国によるマッチングが行われ、3月下旬に派遣人材の公表となるものであります。

シティマネージャーの担当する業務につきましては、むつ総合病院の経営や医師確保を初めとした医療に関する課題、公共財産を活用した企業誘致、2020年の東京オリンピックでの合宿誘致、さらには観光やシティプロモーションの分野でふるさと納税の拡大などをしていただいております。これまでの知見を生かし、幅広い分野での活躍を期待しているところであります。

なお、この制度を活用した派遣につきましては、

今年度全国で110市町村となっており、県内では昨年度に引き続き派遣されている三戸町とともに2団体ということになっております。

また、産業振興、観光シティプロモーションに関する施策のより一層の強化、推進を図るためには、県との協力、連携が不可欠であります。このため、県に対しまして、当該分野の知見を有する職員に経済部長としての派遣を依頼する申請をいたしましたところ、平成5年に青森県庁に入庁し、商工労働部や青森県東京事務所などで勤務され、またむつ市での勤務経験もあります三上達規氏を派遣していただくこととなったものであります。

部長として経済部全体のマネジメントはもちろんのこと、地域資源の高付加価値化と戦略的かつ効果的なプロモーションにより地域ブランド力の向上を図り、販路を開拓すること、また地産地消を積極的に推進するとともに、地産外商の推進とふるさと納税制度を活用することによる市産品の消費拡大に取り組んでおります。

さらに、観光分野においては、効果的な情報発信や受け入れ態勢の充実、観光コンテンツの磨き上げによる広域周遊ルートの整備促進などに取り組んでおります。

三上部長には、県の担当部局との連携と、これまでの経験や実績を生かし、当地域の産業の発展に力を発揮していただけるものと期待をしているところであります。

なお、県からの派遣につきましては、相互交流ということで、当市からも中堅職員の派遣をし、職員の資質向上や専門知識の習得、関係者とのネットワーク構築等を図ることを目的としているものであります。

また、同様の目的により国や県、金融機関等に若手職員を実務研修として派遣しており、これらは今のむつ市を活性し、将来にわたって持続的に発展していくために必要な取り組みであると認識

しております。

いずれにいたしましても、人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢が大きく変化する中においても、本市のまちとしての持続性を確保するとともに、次世代に向けてさらなる成長、発展を遂げ、誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができる魅力あるまちをつくるため、引き続き地域資源を生かしながら、地域経済の成長へとつながる取り組みを市民の皆様と協働して進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） 原子力行政についてのご質問の1点目、電源立地地域対策交付金等について、青森県核燃料物質等取扱税の収入額及び青森県核燃料物質等取扱税交付金のむつ市への交付金額についてお答えいたします。

まず、青森県の県税決算額の公表資料により、ここ数年の青森県核燃料物質等取扱税の金額を申し上げますと、平成24年度は160億4,480万1,800円、平成25年度は152億3,723万5,300円、平成26年度は180億8,775万7,100円、平成27年度は194億131万700円となっております。

次に、青森県核燃料物質等取扱税交付金は、県から市に対し、平成24年度から交付されており、その金額は平成24年度は1億9,238万9,000円、平成25年度は2億1,615万円、平成26年度は3億2,329万5,000円、平成27年度は3億2,238万円、平成28年度は3億2,163万円となっております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 次に、原子力行政についてのご質問の2点目、リサイクル燃料貯蔵株式会社について、本社に勤務する社員数とむつ市に住所を置く社員数についてお答えいたします。

同社に確認いたしましたところ、6月1日現在で、本社に勤務する社員数は、全社員数71名のう

ち58名となっております。

次に、ご質問の3点目のむつ市に住所を置く社員数につきましては、こちらも同社に確認しておりますが、同じく6月1日現在で、本社勤務の社員58名のうち、むつ市に住所を置く方は21名と伺っております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 再質問させていただきます。

今私は市長の答弁をお聞きしまして、それなりの答弁を受けたのですが、特に県に交付されている金額について、私は前から聞いたかったです。私も知事と親しくしているものですから、昨年の3月ですか、東北新幹線が北海道北斗市まで全面開通となったということで、私の記憶では、青森県で8,000億円以上の新幹線に対する負担があったということでありまして、私は今こそが県に対して私ども、その施設を誘致した地域が積極的にさまざまな運動をしていくべきではないかなと、そういう思いで今回の質問をしたわけでありまして、金額はわかりました。

この前の調査であります、青森県に交付金のほうだけなのですけれども、県が事業化している平成21年から平成27年度における約230億円の交付金を充当しているわけでありまして、その充当先を見ますと、東青地区、津軽です、272億円、中南地区52億円、西北地区約44億円、下北地区約21億円、上北地区約6億円、三八地区は6,000万円となっております。私どもは、この施設の交付金をもって、この地域を振興させたい、そういう思いからさまざまな施設を誘致してきたつもりでございます。市長、県の使っているこの充当額、これを見て私は本当に悲しく、私どもの政治力のなさを痛感しているわけでありまして、市長はこの配分についてどのように思うか、お伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

県の電源立地地域対策交付金の使途ということでの地域別の割合についてどういうふうな所感があるかということだと思いますけれども、まさに今ご指摘があったとおり、全体の9.2%しか下北地区に交付されていないと。一方で、東青津軽の部分は31%ということでありまして、この割合から見ましても、県内全体で均衡が図られた配分にはなっていないということは明らかですし、なお下北に対する配慮が全くないというふうに言わざるを得ないのではないかなというふうに思っています。

新幹線のお話出ましたけれども、新幹線をつくってようがいまいが、常に我々に対してはこの点について配慮がなされるべきだというふうに思っているところでございます。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 市長が今新幹線の話をしていただきましたけれども、私は2年前まで、市議会の皆さんの協力のもとで議長を4年間やらせていただきました。市長会で知事部局のほうに要望があることなのですけれども、私が議長の時代で、下北半島縦貫道路の要望がちょうど20回目でありました。津軽のある議長、何人かですけれども、「むつよ、20年、まだそういうのやっているの」という話をされました。私はかちんと来て、「ふざけた話するな」と、「おまえたち新幹線がどのような形で県が交付しているかわかっているのか」と、「少なくとも直接ではないけれども、六ヶ所を含めた核燃税が使われているのは、おまえたち知っているのか」と、「変な口出しするな」ということを私も何回も言いました。

特に私今この問題を取り上げたのは、3年前ですか、市長がむつ市長に当選して、下北総合開発期成同盟会で県に要望に行きました。私も今まで

2度ほど、宮下順一郎前市長と要望に行きましたけれども、あなたは下北半島縦貫道路の要望を知事に対してしたときに、知事が答弁した。恐らく、よっぽど意に介さないと思うのですけれども、あなたはたしかパネルを出して、東北新幹線の工事と下北半島縦貫道路の工事の金額の差をこまかくひもといて説明した姿を見て、私はこの宮下市長なら、必ずこれからのむつ市のためになってくれると信じたわけであります。特にあなたは国土交通省にいて、全国各地から要望書を受け取る側、今度は要望する側であります。どのような要望をすれば県でも国でも私どもの思いを感じてくださるのか、これからもそういう意味ではどのような要望をするのか、もし市長の中にそういう思いがあったら、お答えいただきたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

やはりまず要望に関しては、地元の我々自身の大きな熱意を、これを伝える必要があると思います。ただ、熱意だけではという部分もありますので、一貫した論理性が必要だと思います。

先ほどご指摘いただきました際の要望のときに私が申し上げたのは、新幹線は平成26年3月にでき上がるということを10年前に決めてできたのに、なぜ我々の下北半島縦貫道路については供用年限すら明示できないのかということをお知らせしました。用地の話や工事の話というのは、これは新幹線であろうと道路であろうと同じことです。

一方で、その際申し上げたのは、当時からですが、平成7年から整備がスタートしていると思いますが、年間1キロしか進んでいないのです。残り40キロあるということは、これ40年かかるということですかというお話をしました。こうした指摘ということは、極めて、あるいは新幹線との比較でいきますと、ある程度論理性があるというふうに思います。

そういった相手がやらざるを得なくなるような、そういうような論理展開によってしっかりとした形で要望していくことこそ、これは早期整備につながっていくものだと私は信じておりますし、そのことは市長部局だけではなくて、市議会の皆様とも連携をして、これからもそのような活動をしていきたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 市長、大変これからのむつ市にとって素晴らしい思いの話を聞かせていただき、ありがとうございました。

ヒアリングで、下北の立地する4市町村の懇談会のことについてもちょっと話をしたかったのですけれども、きょうは皆さんが疲れているので、そこは外して、先ほども壇上できょうの自分の質問の発言について、強い言葉でということをお話をしました。私どもはいろいろ交付金も受けているのですが、ただこの7年、むつ市で何かがあって延期されているのであれば、私はそういう話をしないのですけれども、向こうの都合で延期されているわけでありまして、その延期の補償ということがこの交付金の中に含まれているのかどうかお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

電源立地地域対策交付金等は、原子力発電所や核燃料サイクル施設等の種類や施設の規模、発電出力などを交付金の算定基準といたしまして、算定されているというふうなことでございまして、使用済燃料中間貯蔵施設の操業時期の延期に伴う歳入の減少に対する補償などはなされていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 私がなぜこれを聞くかと申し

ますと、実は社員数を聞きました。ここに住所を置く社員も聞きました。当初からリサイクル燃料貯蔵株式会社では、このむつ市とともに会社を発展させ、むつ市に貢献すると、そういう話で来たのです。ところが、今さまざまな要因があって延期されているとなれば、先ほど58人中21人ですが地元に住所を置くと。職員には、家庭もあろうし、さまざまな事情があると思う。でも私はこれがきちんと事業開始していれば言いません。今むつ市は、どのような状況の中にあるか。先ほども財政的に大変厳しいという話もされました。そういう中で、ここに骨を埋めようと、50年も骨を埋めようとしている会社が補償もしない、社員の住所さえ置かない。私は、余りではないかと思うのです。市長、この辺について市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、操業開始が延期されている間の補償ということについては、これまずは交付金のお話からさせていただきますと、これは国から来るものですから、国に対して我々は4市町村懇談会の中で、この間の財政支援については要請をさせていただいております。その成果として、ことし1億3,000万円の交付があったということは、まず申し上げたいと思います。

そして、リサイクル燃料貯蔵株式会社については、これは当市や地域が置かれている厳しい状況というのは十分に私は承知していると思いますので、どのような地域貢献ができるのかは会社でしっかりと考えて、これ具体化していく必要があるのだというふうに思っております。

最後、住所の話でありますけれども、これはどこの会社であっても、リサイクル燃料貯蔵株式会社さんかどうかを問わず、生活の本拠に住所を置くというのは、これは日本においてはそれが当た

り前のことだと私は思っています。そうした中で、個々の事情によってやむを得ない部分というのはもしかしてあるかもしれませんが、住所を登録していないというのは、ちょっとあり得ないことなのではないかなと思います。まして住所というのは、これ住民税に直結します。受益と負担の関係というのがありますので、この問題については、ただちに私は是正をしてもらうように要請をさせていただくつもりであります。

地元企業というからには、これはしっかりとした形でこのむつ市に住所を置いていただくのが筋であろうと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 市長、リサイクル燃料貯蔵株式会社の親会社は、かつては世界一のトップ企業と言われたところであります。そういう会社が、子会社といえども、私は建設会社関係の生コンクリート会社の社長、そして老人ホームも経営させていただきました。例えば私どもがある会社に事業の、いつまでつくってくれという形の中でお願いして契約を結ぶ。向こうの都合で会社ができなければ、操業ができなければ、契約不履行ということで、その期間の補償を得ることができましたし、逆に私は払ったこともございます。

そういうことからいきますと、市長、行政はどうなのかわかりません。私ども例えば個人の会社であれば、死活問題なのです。ところが、今の社員の住所においても、今のことについても、行政がもうちょっと厳しく、私が今言ったような言葉も含めて、今後信頼の置ける社長が来るといことなので、その辺を市長、話をして、自分たちの住民に約束した思い、議員の賛成した人の思い、市長の思いをきちんと話して、何かの方向性を示していただきたいと思っておりますけれども、市長のお考えをよろしく願います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

山本議員の大変重い思いは、これは受けとめさせていただきます。恐らくこの議場にいらっしゃる多くの議員の皆様が同じ思いであろうというふうに考えております。

操業の延期については、これ必達目標ということで会社で話しておるわけですから、これは必ず次は守ってもらえるものだというふうに認識しておりますので、それがこの先守られなかったとかという話はまだ仮定の話ですので、これ以上は申し上げられないということをご理解をいただければなと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 市長はそういう意味で、私も壇上で言いました、私の大好きなふるさと、そしてその住民たちに私は自分の政治の中で議員としてきちんと約束を守りたい、その思いでありますので、よろしく願いいたします。

最後に、市長の行政運営でありますけれども、きょう市長の政治活動、そして行政運営を本当に高く評価している私の仲間たちが傍聴されておりますけれども、恐らくきょう市長の答弁を聞いて、さすがにこのむつ市のかじ取りだと、そう思っているのではないかなと私は思っております。どうか市長、本当に高い知見を生かして大きな風を吹かせて、その中で温かい思いやりの風を吹かせて、市民歌の笑顔あふれるむつ市にさせていただくことを心からお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、山本留義議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月22日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 5時21分 散会